

平成 28 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 2 回定例会	3 月 3 日	開 会
	3 月 23 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 28 年 3 月 10 日（木曜日）

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

（第 6 日目）

平成28年3月10日（木曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町 長	最知	明 広 君

会 計 管 理 者	芳 賀 俊 幸 君
総 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
震災復興企画調整監兼 地 方 創 生 ・ 官民連携推進室長	檀 浦 現 利 君
管 財 課 長	仲 村 孝 二 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農林行政担当)	佐久間 三津也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁港・漁集事業担当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	阿 部 明 広 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷 克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小 原 田 満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	及 川 庄 弥 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐々木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 勝 美 君
総 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐々木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 修 一 君
生 涯 学 習 課 長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長 三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事 務 局 長 佐久間 三津也 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 孝 志

主 幹 兼 総 務 係 長 佐 藤 辰 重
兼 議 事 調 査 係 長

議事日程 第6号

平成28年3月10日(木曜日) 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 第 4 議案第65号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第66号 工事請負変更契約の締結について
- 第 6 議案第67号 工事請負変更契約の締結について
- 第 7 議案第68号 工事請負変更契約の締結について
- 第 8 議案第69号 字の区域の変更について
- 第 9 議案第54号 平成28年度南三陸町一般会計予算
- 第10 議案第55号 平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第11 議案第56号 平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第12 議案第57号 平成28年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第13 議案第58号 平成28年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第14 議案第59号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第15 議案第60号 平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第16 議案第61号 平成28年度南三陸町水道事業会計予算
- 第17 議案第62号 平成28年度南三陸町病院事業会計予算
- 第18 議案第63号 平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

本日の会議に付した事件
日程第1 から日程第18まで

午前9時59分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

定例会6日目となりました。本日もよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において12番西條栄福君、13番後藤清喜君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおりの陳情1件が追加して提出され、これを受理しております。

これで諸般の報告を終わります。

昨日の会議で答弁漏れがありましたので、発言を許します。建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 議案第35号のところで、6番議員さんから減額分の内訳をというお話がございましたので、配付いたしております。

その中で1つ、一番下のところですが、減る部分もあればふえる部分も1カ所ありましたので、その部分を追加いたしております。これにつきましては、平磯漁港の防波堤の先端部分であります。当初、かさ上げをして腹づけをするという、もともとのやつがそんなに潰れていないという前提の工事をする予定でしたが、実際に調べてみると非常に損傷が激しかったため、取り壊して新しく作り直したと、そのために増額をしたということでございます。

それから、もう一つ追加で説明をしたいと思います。同じく議案第35号関係の荒砥漁港のところの主な変更内容ということで、潜水士資機材の調達が困難になりということを書いておりますが、これについて昨日もう少し担当者のほうから子細に状況を聞いてまいりました。それによりますと、この蒲の沢船揚場というんですか、ここについては構造変更のための工

法の変更が時間が大変かかったというようなことで、実際事業をするに当たっての時間数あるいは期間が不足になり、その間に資材等を入れるのが困難になったということで、業者さんの理由ということではありませんということでしたので、ご報告、説明を追加させていただきます。

なお、大変わかりにくい内容の説明になったことについて、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、今後こういうことのないように意を尽くしてまいりたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今説明あったんですけども、私お聞きしたかったのは、減額になった分の昨日あったような不用額と、あと工法等での減額になった、その2つの区分を私お聞きしたかったんですけども、こういった詳細でもなくてもよかったです、やはり不用額の分と工法等で減額になった分の区別というのは何らかの形で、こういった説明のときに必要ではないかと思いましたので、その点に関してもう一度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） その不用額、その議員さんのおっしゃっている不用額というのが、減額になった分は我々としたらみんな不用額という取り扱いというんですか、そういうふうを考えるんですが、それ以外の部分というのがどういうふうな部分なのかというのが、ちょっと理解がよくし切れていないというのが……。

○議長（星 喜美男君） 今野議員、これは三浦議員に対しての答弁漏れということであれしていただく、その不用額の件は別な話だと思います。三浦議員、よろしいですか、伺いたい……、では、三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 済みませんですね。今、主な変更内容について追加理由といいますが、お話がされたんですが、それは何ですか、きのう私の発言によって、その調達がなされなかった理由を調査をしたという受けとめ方なんです、誰かに何か言われましたんですかね。何か別な理由がないのかとか、なのかということと言われて調査したのか、あるいは私にここで言われてからに、その理由は何かということでしたのか。

本来は、私に言われる前に本当はその理由というものは述べなければならなかったということだと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。これ以上、大変遠くからおいでになって、一生懸命やっている方に対して大変申しわけないんですけども。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） よそ者で、答弁についてどうも顧客満足度が悪いなと思いながら答弁をしているんですが、おいおい頑張っただ満足度も上げていきたいと思います。

特に、そういうことではございません。当然、一番最初からきちっとしたお話をできるのが最善であろうというふうに思っておりまして、今後はそういう形でできるだけ意を尽くしてまいりたいと。

以上であります。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） よろしいですね。

日程第3 議案第64号 工事請負契約の締結について

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第64号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第64号工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、平成26年度寺浜漁港防潮堤設置工事に係る請負契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） では、議案第64号工事請負契約の締結についての細部説明をいたします。

契約の目的は、平成26年度の寺浜漁港の防潮堤の設置であります。これにつきまして、参考資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

工事の中身ですが、施工延長が51.7メートル、これ2つありまして、片側が47.7メートル、片側が4メートル、表面への被覆ブロックでありますとか、4メートル側については浮上式

起伏型ゲートということで1基。

平成28年2月29日に入札をいたしまして、ここに書いてありますように1社の方が参加され、その旨契約金額として九千三百万何がしで契約をしたものであります。

続いて、次のページをごらんいただきたいと思います。

上のほうが海になっている、ちょっと白の字が薄くなっておりますが、上のほうが漁港、海の部分です。そこに上がっていますように赤い船揚場、物揚場等がありまして、そのかなり上流部分に山づけというんですか、両側に高くなったところを仕切るような形で防潮堤を設置いたします。

右側のほうが、いわゆるちょっと大きなほうの47.7メートルの防潮堤であります。左側は、ここに町道が通っておりまして、この町道の高さが基準のT Pの7.3メートルを1メートルほど下回ります。その部分について、フラップゲートというんですか、ゲートをつくろうとするものであります。

次のページをごらんいただきたいと思います。

これが、いわゆる陸こうと言われている津波等が来たときに閉まって、ここから入らないようにすると、高さを、ふたをするというんですか、というようなものであります。幅については、町道の幅であります。高さが1メートルということですので、いわゆる計画上の余裕高ということになりまして、ここの部分については現在この陸こうというのは津波がかぶさってきたときに自分で浮き上がるような袋というんですか、箱というんですか、そういうふうな形になっておりまして、浮力が働いて、手で回したり引っ張ったりモーターで何たらというふうなものなしに、パタンというか、水のふえるのに従って閉まるというふうな形の陸こうでございます。これが、ここの先ほどの平面図でいいますと左側の町道につくと。

その次の4ページでございますが、これがいわゆる一般的な形をしたほうの防潮堤でございます。かなり後ろへ引いておりますのと、斜面にだんだん背後地が高くなっておりますので、後ろのほうについてはほとんど元地盤と同様の高さになります。前のほうでも3メートルぐらいかなというふうに思っております。これと、その2カ所、こういう形のものを両方整備するというところでございます。

なお、この浮き上がり式の陸こうについては大変、いわゆる閉めに行く手間でありますとか、それから電気の設備ですとかというふうなものがなくて、コスト的には非常によろしいんですが、實際上、非常に大きなものについては実績がないということで、まだなかなか採用させていただけないところがあって、余裕高の1メートルの部分について今回採用してもいい

よということになりましたので、採用したものであります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。7番です。

大変この陸こう、フラップゲートですか、便利なものでありまして、ただ便利なものについては常にいろいろと整備といいますか、必要になるかと思うんですが、これ1つは常に管理といいますか、そこはどこでやるのか、整備とかを含めた。

それから、これは何メートルぐらいの津波で浮くのか、50センチ、30センチの津波でも浮くのか、ある程度2メートルも3メートルも来ないと浮かないのか、その辺あたりはどうなっていますか。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 津波の高さに従って、それと同じ高さに浮いてくると、ですからこうあるやつが、波がここまで来たらこれだけ浮くと、だんだん上に上がっていくと。最初のかぶるんでしょうけれども、何ぼかかぶったら上がってくるというふうなことを聞いております。

製造については日立造船さんが主にやっておられるようですが、地元の業者さんでもライセンスというんですか、そういう工場としてやっていける、あるいはそういう方があればというふうなお話もあるように聞いています。

それから、日ごろのメンテなんかも、あるいはそういう会社でやるか、あるいはつくられたところ本体でやるかということになるろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） そうすると、波が浸れば浮くと、波の度合いによって、それに反応するというようなことで。そうすると、波が全然入らないというようなことを言ってもいいわけだね。

それと、メンテナンスというか、それはこれからどこでやるかということを決めていくということですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 決めるというか、こちらでそういう代理店というんですか、そういう資格を持ったところ、今つくっている日立さんなら日立さ

んが認定をして、そこであれば大丈夫というのがこちらでできましたら、そこあるいはもしかしたら、本社というかわかりませんが、そういうところと契約をしていくということになろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） わかりました。

ただ、これをつくって稼働することがなければいいんですけれども、それまでの間、稼働しないと、本当にいいものか悪いものかというのがわからないわけでありまして、そのためには常に日ごろのメンテというのが大事でしょうから、その辺あたり万全を期すようお願いします。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかに。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） おはようございます。6番です。

私は、今ごろになってということもあるんでしょうけれども、再確認ということで伺いたいと思います。

防潮堤、今回こういった形で出てきているんですけれども、もう一度つくる目的というか、それを確認させていただきたいと思います。当然、地元との合意もあったんでしょうけれども、何を守るための今回この寺浜の防潮堤なのか、もう一度というか、改めて伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 背後地にあるもの全て、あるいはこれから生ずるであろうものを含めてであります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ちょっと今の説明ではわかりかねるんですけれども、もうちょっと具体のもの等ありましたら、なければよろしいんですけれども、今の答弁でも。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 例えば農地があれば農地、そこに家がもし建てば家というか、倉庫でありますとか、いわゆる居住する建物でない建物、工場であるとか、ができたらできたもの、あるいは町道もその中に入ります。そういうふうなものが入ってくるということでもあります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 現在余り、ここにはそういったものが見当たらないと、幾分倉庫等みた

いなものはあるみたいですが、今後できたやつを守ることとつくることと
でよしいわけですね。わかりました。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 陸こうの方式といますか、この防潮堤を設置する際の工法なんです
が、これから各所に防潮堤を建設なされているわけですが、そういったところもこの方式を
とられるのかどうなのか、ここだけなのか、予定といますか、見込みといますか。とい
いますのは、先ほど同僚議員のほうから管理する管理費の関係の話が、これは町で管理費を
出すのか、あるいは国が、県がやるのか、普通の従来の単なるコンクリート壁の防潮堤であ
れば管理費は余りかからないんですけども、こういった工法ですと、かなりの管理費が、
これはたしかライセンスという話が出ましたけれども、まさしく特許でやられているやり方
ですので、そこに費やす何年か管理一同のメンテナンスあるいは調査等も入るでしょう。ど
れぐらいの経費かかるのか、ちょっと私もわかりませんが、そういったこともあります
ので、これからの防潮堤には全てこういった工法なのかどうなのか、試験的にやるのかど
うなのか、その辺。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） いわゆるメンテナンスということに
なりますと、メンテナンス、非常に安いんです。いわゆる動力部分でありますとかというも
のがほとんどというか、何もないんです。ですから、もう完全に水の中へ沈んだら、浮力が
働いて浮き上がるというふうな形をとっていますので、ほとんどないというような会社から
のお話です。いわゆる普通の横引きのガラガラっと閉めるやつですとかというふうになりま
すと、何が一番難儀なのかと私なんか思っているのは、誰が閉めに行くかという話でありま
す。その辺の話になると、これは勝手に閉まるというんですか、水がふえて浮く力ができて
いたら、浮いてきて上がるんですから勝手に閉まると、閉めに行く必要がないと、それも動
力なしでいきますから、電気のスイッチを押しに行く人も要らない、あるいは遠隔になりま
すと非常にそれこそメンテナンス費用がかかってきますので、そうなってくると非常に高く
つくつくと、その辺のところを、どこまでやるのかという話になろうかと思えますけれども、比
較をしていくと、かなり安いものにつくと、それから人の手も要らないというところで、で
きたらいいなと思っています。

ただ、実際に、先ほど高橋議員さんから出ていますように、まだ誰も大きな津波について動
いたのを見たことがないと、それはつくっていないんですからないんですけども、そうい

うことで、なかなか県としてはこういうものを一般のところにつくるのにいい顔をしていないと。現在のところ、これ1メートルですので、高さ1メートルについては余裕高ということになっていますから、必ずしも来る、あるいは普通は来ないだろうというようなところですので、今回は許可をしていただきましたけれども、今後使えるようにお願いはしていこうとは思っていますが、使えるようになるかどうか、あるいは町としてこれでいくんだということを決めるかどうかというのはまた今後、中で相談をしてからということになるかと思っています。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） おはようございます。4番です。小野寺です。

いろいろ聞いていまして、初めてのものなので、どうなのかわからないというような話もありますけれども、例えば大きな地震が起こって、このこう門が壊れて動かないような状態になってしまう可能性というのはないのでしょうか。

それから、地震のときに、この場所のそういう状況の点検とかは一応考えてはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 地震で潰れるか潰れないかという話ですか、それについては、どんな方法をとりましたが同じような話でありますので、これが特に潰れやすいというふうには思っておりません。

それから、点検については1年に1遍は少なくとも動かしたり、それから多分ごみが入ったり何たらというのがあるかと思しますので、そういうやつの掃除であるとか、そういうふうなことは必要になってくるだろうというふうには思っています。

それから、全くゼロということではなくて、あちこちで今試験的、試験的と言ったらおかしいですね、国なんかでも採用はされつつありますが、まだ宮城県内の防潮堤での陸こうというのではないと思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） もう一つ、説明ですと、ここはふだんは道路として使用される場所ですね。それなりに頑丈につくられるとは思いますが、車が通っているところなので、先ほどから言っていますようなこのメンテナンスというのは大事だと思いますけれども、車が例えば何トン、重さに耐えられるのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） どの重さにもというんですか、この重さに耐えるような設計をすれば、どの重さでも耐えられるというか、限度あるんでしょうけれども、それが一般の国道であったりとかというところにも耐えられるような形にはできると、ここはそこまではいいいっていませんけれども、普通に車が通る分には十分耐えられるような構造にしていくということであります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第65号 工事請負契約の締結について

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第65号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第65号工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、平成26年度藤浜漁港防潮堤設置工事に係る請負契約について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） それでは、議案第65号工事請負契約の締結についての細部説明をいたします。

これは、藤浜漁港の防潮堤工事でございます。

契約金額として、5億4,000万になっております。

それから、参考資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

工事概要といたしまして、延長として176.3メートル、場所打ちコンクリート3,861、これは多分数字が抜けていますが、立方メートルだと思います。

それから、被覆ブロックは301個、それから樋門、樋管であります。

これは、制限つき一般入札で、サトー・須藤特定建設工事共同企業体が参加をされまして、落札をいたしております。

それから、さっきのやつでも言い忘れたんですが、この工事名を見ていただきますとわかりますように、平成26年度藤浜漁港、先ほどのやつは平成26年度寺浜漁港となっておりますように、平成26年度からの明許繰越費を使って契約をするものであります。ですから、この4月になりますと、必然的に事故繰越という形になります。ですから、この来年の3月いっばいで工事を終えないと、いわゆるまた不用になってしまうということになります。その辺のところは、一生懸命業者さんと一緒にやっていきたいと思っております。

次、7ページを開いていただければと思っております。

右側が海になっておりまして、その赤い部分が防潮堤でございます。

ちょっと断面が先ほどと違いますが、次8ページをめくっていただきますと、海側にコンクリートの塊を置きます。その後ろ側は盛り土をして、被覆ブロックをするという形になります。大体高さで海側で5メートル50ぐらいになろうかなと思っております。天端は7メートル20であります。

それから、こういうものができてきますので、これについて乗り越して海側へ入っていく道路というのが必ず必要になってまいります。そうでないところは、先ほどのような陸こうという形で穴をあけて、ふたができるようにするということになります。ここににつきましては、乗り越しの道路をつくるということで、右上のほうに漁港のほうへおりの乗り越し道路がおりていっていると、左側から何本か道路が入ってきて、一番上のところへ入っていくと。

それから、一番右下のところに非常に見にくいんですけども、1カ所入るところがあるということで、かなりたくさんの乗り越し道路、現状にたくさん道路があるものですから、こういう形になっておりますが、をちょっと整備をするという形になっております。

その次に標準断面、8ページにつけておりますが、ここについては一部について地盤改良工事を行うものであります。

それから、9ページに仮契約書等をつけておりますので、ご確認をお願いします。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第66号 工事請負変更契約の締結について

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第66号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第66号工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度防災集団移転促進事業（伊里前地区柘沢団地）造成等工事に係る請負契約の変更について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部については担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） おはようございます。

それでは、議案第66号工事請負変更契約の締結について細部説明をさせていただきます。

議案書（その2）3ページに記載してありますとおり、契約の目的は平成25年度防災集団移転促進事業（伊里前地区枅沢団地）造成等工事でございます。

現在の契約金額から226万1,520円減額し、変更後の金額を22億2,042万2,760円に変更するものでございます。

枅沢団地の造成工事につきましては、平成25年11月に着工し、本年3月25日の完成に向け、工事も最終段階となってきております。本工事の契約につきましては、平成26年12月定例会において、硬岩掘削量の増加などの理由から、3億3,000万円ほどの増額変更を決定いただいた経緯がございます。今回、工事が完了することから各種各工種の最終精査を行い、減額となるものでございます。

主な変更要因につきましては、議案関係参考資料10ページに記載のとおり、実績により残土処分費などが変更となったものでございます。

11ページには、変更仮契約書を添付してございますので、ご確認をお願いいたします。

枅沢団地の引き渡し時期につきましては、4月上旬を予定してございます。被災者の方々に一日も早い引き渡しができますよう今後も努めてまいりたいと考えております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番です。おはようございます。

1点だけお伺いしますけれども、ここの団地の入り口が当初の国道からの取りつけと変更になったようなんですけれども、取りつけ道路はこれに含むのかどうなのか、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 取りつけ道路は、現在の工事用車両の道路、入り口の道路の工事を仮道路ということで整備してございますけれども、その金額もこの中に含まれております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 仮道路が予定の、国道が上がるみたいなんですけれども、仮の道路が阿部石油さんの後ろ側から入るような話もあるんですけれども、実際の仮道路は今後そこに交差点ができる位置から入るような、今工事車両が入っているところから入るようになるのか、

阿部石油さんのほうから仮道路となるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 当初は、今現在の旧道、町道がございます加藤モータースの信号のところに出ています町道をかさ上げして、国道にすりつける予定でございましたけれども、国道のかさ上げがおくれるということで、現在の工事用車両、及川議員さんの事務所がございますけれども、そこを現在工事車両として使っているところに仮道路ということで設置をすることになっております。国道が盛られて整備されるときに、国道において加藤モータース交差点のほうに本道、町道を整備してもらうような計画になってございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） そうすると、本道が加藤モータースさんのところもかさ上げになって、そこから山岸を回るような形に入ってくるというような、でいいですか。はい、終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかに。1番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1つお伺いしたいんですけども、単純な疑問として資料からの質問なんですけれども、参考資料によれば、10ページに工事の変更した内容が、概要が載っているんですけども、土砂の量でいくとふえているように見えるんですね。のり枠工も側溝工も基本的に工事としてはふえているんですけども、全体としては200万の減額だと、その点に説明があるのかなと思ったんですが、特に詳しい説明がなかったので、ほかの例えば違う造成工事でいくと、岩が出て大変ですと、そういった場合にはもっと大幅な増額というのを今まで何回も議会でも承認してきましたので、今回に限ってはこういったことがあったのか、ご説明いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 説明不足でございました。敷地の造成工につきましては、議員おっしゃいましたとおり、軟岩、硬岩の量がふえてございます。敷地造成工につきましては、トータルで2,600万円ほどの増額でございます。

それから、取り付け道路工につきまして、残土処理、軟岩につきまして、当初置き場がなくて、距離数が長くて単価の高い志津川低地部で算定をしておりました。近くに置き場が確保できましたことによって、2,800万ほど減額になってございます。その他工事については600万ほどの増額ということで、最終精査で226万円ほどの減額というふうになったものでございます。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第67号 工事請負変更契約の締結について

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第67号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第67号工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度防災集団移転促進事業（清水団地）造成等工事に係る請負契約の変更に
ついて、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定
に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部については担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜り
ますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） それでは、議案第67号工事請負変更契約の締結について細
部説明をさせていただきます。

議案書（その2）4ページに記載してありますとおり、契約の目的は平成25年度防災集団移
転促進事業（清水団地）造成等工事でございます。

現在の契約金額から511万9,200円減額し、変更後の金額を20億4,293万160円とするものでご
ざいます。

清水団地の造成工事につきましては、平成25年12月に着工し、本年3月25日の完成に向け、現在工事も最終段階となってきております。同団地の工事の契約につきましては、本年2月臨時会において、硬岩掘削量の増加などから5,300万円ほどの増額変更を決定いただいた経緯がございます。今回、工事が完了することから各工種の最終精査をし、減額となるものがございます。

主な変更要因につきましては、議案関係参考資料12ページに記載のとおり、掘削量、のり面吹きつけ工の実績による減額変更など、その他最終精査によるものがございます。

13ページには、変更仮契約書を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

清水団地の引き渡し時期につきましては、6月初旬を予定してございます。一日も早い引き渡しができますよう今後も努めてまいりたいと考えております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 6番今野です。

私1点だけちょっとわからないことを伺いたいですけれども、団地もできて、いいことだとは思いますが、1つ気になることが契約者なんですけれども、今回仙台に支店のあるところと地元の業者が組んだわけなんですけれども、こういった工事をする上で、その仕事内容なんですけれども、こういった感じで取り決め等があるのか、例えば半々ぐらいの割合でするとか、そういったことがあるのかどうか伺いたいです。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 工事工事で、そのJVによって決め方がございまして、その工事工事でパーセンテージを取り交わして、工事を行っているような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） その取り決めあるんでしょうけれども、実際こういった形なのか、もしこの場で答弁できるのであれば。結構地元の業者さん、いっぱい地元地元で組んでいる事業もあるし、こういった形で組む事業もあるものですから、そのこのところ、例えばこういったことはないと思うんですけれども、名義を必要としてのこういった工事なのか、もともと工事が大きくて組むのか、そのこのところ、例えば今回の工事だと、どれぐらいの割合で事業がなされたのか、もしおわかりでしたら伺いたいです。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 資料をちょっと持ち合わせてございませんので、後ほどご回答ということで、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 議事進行になるかもしれませんが、例えば今のような質問に対して後でとか後日とか、あるんです。今、この議案に対しての質問しているんです、質疑。その説明が後でということは、これが終わってからの後では意味がないんです。要は、それを判断基準にして可決か否決かということにもかかわってきますので、こういった場合にはやっぱり休憩をして、その資料を持ってきてもらって、そして説明をするというようなやり方のほうがいいのかと、あとこれは議長の裁量にお任せするほかしかないんですけども、引き続き質疑に入りたいと思いますけれども、この団地、先ほど課長のほうから2月に5,000万、硬岩が出て掘削の量がふえたというようなお話、その前にもたしか変更契約あったかと思うんで、2回ほど岩が出た、岩が出た、掘削量も多くなるから追加してくれと、当初1回目の増額の時、あとはないんでしょうと確認したんですよ、現場で。そうしたら、あとはないということで可決した経緯があるんです。そうしたら、ことしになって2月にまた出たから認めてくれやということで認めた。今度は、きょうになって掘削工の作業が減額になったというような内容なんですね。一体、何なんだべやということなんです。足りないから、掘削量がふえたから、増額増額と2回もやった挙げ句の果てが今度余ったやと、余ったというか、掘削量が少ないんですやという内容ですよ。一体、何やってんだべということなんです。2回も増額して、余計になりましたという話ですよ、端的に言えば。その辺がさっぱり信頼性というか、どこがどうなってんだべというような不信感を抱いております。どうでしょう。それは何ですか、よその業者も、どこの団地もそうだから我々もそうだよと、この場所も同じですよというようなことでは、なかなかよそと比較できるものではないと思いますよ。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 完了が近いということで、全ての数量が固まったということで、今回最終精査をしたわけでございます。2月の変更時点での積算につきましては12月までの実績数量、それから1月から3月までの数量につきましては想定数量ということで算出してございます。今回、掘削等の実数が確定したということで、最終精査したものでございます。あくまでも、実績に基づいて最終積算をしたということでございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

では、その間にその資料といいますか、出していただきたいと思います。再開は11時10分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君への答弁の保留がありましたので、答弁をいたさせます。復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 先ほどのJVの関係でのご質問にお答えをさせていただきます。

町のJV運用基準によりまして、入札の参加申し込み申請時に、JVの協定書を提出していただいております。出資割合につきましては70%、30%というふうになってございますが、工事施工の割合につきましては業者間で取り交わすものでございますので、町としては把握をしてございません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の答弁でわかったんですけども、あともう一点だけ、その7、3ということはわかったんですが、その取り決めは請け負った金額によるものなのか、もしくは作業量によるものなのか、その点だけ、どういった取り決めなのか伺って質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） それ建設課長。違うの。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 7、3の話は出資割合でございますので、もしもうけが出たら7、3で分けるという、簡単に言えばそういうことですので、工事をどうするかというのはまた別問題でございます。

JVであっても1つの工事を共同してやる方法と、あと事前に、今議員おっしゃるように工区分けをして、それぞれ責任を持って工事をするという2つの方法がございますので、今回の場合は、そこは多分共同でやるということだと思いますので、特に区分はないものというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 引き続き、質疑を続行いたします。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

先ほどの柘沢の場合、引き渡しは4月上旬ということで、ここ清水団地は……。 （「議事進行」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 済みません、途中で。質疑途中の方いらっしゃったように記憶しているんですけども、そこはいかが、大丈夫ですか。

○議長（星 喜美男君） 三浦議員、終わったんですよ。（「いやいや、終わっていない」の声あり）大変失礼しました。だけれども、1回目であといいよと言ったと……、（「いやいや」の声あり）そうですか。はい、失礼しました。

では、もとへ戻しまして、三浦清人君の2回目の質問ということですね。三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 要するに、さっきの最初の議事進行についてという話、させてもらいました。それは、先ほどの今野議員の答弁によって、質問も含まれていたものですから、別な角度の質問をさせてもらったと。それは、あのときはこうやりました。答弁がないと、あと質問ができないという関連も含めていまして。（「済みませんです、どうも」の声あり）どうも、1番議員さん、ご配慮ありがとうございます。

先ほどの関係なんですけれども、先ほど言ったように、何回も増額増額ときて、今回は余りましたやという結果になったということで、やり方なんだろうが、できれば1回にできなかったのかなと、そんな感じするんです。そうすると、何回もやる必要もなかったのかなと。工事完成をしてみないとわからなかったと理由になるかもしれませんが、こういうやり方だと、2月にやって何だまたかと、いや、減額になるからいいんだらうかと、そういう問題ではないんですね。一体この業者、何やってんのやという、今度は不信を持つわけですよ、我々からすると。信頼できる業者ではないんでないかなと、そういうふうになると、今度は業者には責任はありませんみたいな理由づけ、あしたには出てくる可能性もありますので、けさのようにね。そういうことではまずいかなと。

出資による7、3、何かこれは利益配分ということになるだろうと、これはJVの場合は皆、今回の災害の工事は大方そういうふうなやり方なんだろう。どれぐらい利益上がったかと今質問したいんですが、要は私ども言うのは、莫大な復興予算をとっても、この地元に幾らのお金が残るんだらうなという思いがあるんですよ。格好はいいんだけど、全部持っていかれてしまったやとか、それではやっている地元の業者さんが潤わないのではないかなと、そんな思いから、こういう質問が出てくるんですよ。できるだけ、これだけの予算ですから、この地元にお金がおりるといような方法でやってもらいたいなという思いから、今の質問が出るんですけども、大体のなんで、わかりませんか。これは利益配分だから、わからないんだね。利益配分というか、利益が出たか出ないかは業者でないからわからないんだだけ

ども、大体の見通しで地元にお金おりするでしょうかね。おりないんでは意味がないんだね。おりないんであれば、地元業者さんだけのJVでやれることができないのかなと、そんな思いもするんですよ。いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 地元におりするかおりないかというのは、ちょっとはかり知りませんが、議員おっしゃいますように大規模で今までにない規模の工事、事業でございますので、大手とJVを組むというのは、地元業者ではなかなか規模的に難しいものがあるので、こういったJVを組むということになるかと思えます。地元の業者が幾ら潤うかというのは、ちょっと存じ上げませんので、回答はこの辺にさせていただきます。済みません。（「課長、この変更の回数1回……」「少なくできなかったのか」「そんな変更3回やっていて、そいつできなかったのか、ちょっと」の声あり）

○議長（星 喜美男君） いや、続けていいです。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 変更は、今回入れて3回でございます。先ほども申し上げましたとおり、規模が大きいということもございまして、2月に変更した際は12月までの実績と今後の予定数量ということで算定してございます。今回、数量が固まったということで、3回目の変更契約を提案させていただいたところでございます。

○議長（星 喜美男君） よろしいですね。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

では、改めまして、先ほどの柘沢団地は同じ工期で4月の上旬と、この清水団地は6月の初旬というようなことですが、この2カ月の違いというのは何なんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 住民の皆さんへの引き渡しにつきましては、工事完成後に確定測量、それから登記の事務手続などを行いまして、約2カ月ぐらい期間を要すものでございます。

柘沢団地につきましては、当初1月29日の完成予定で工事をしておりましたが、取りつけ道路、それからのり面の崩壊などで2カ月ほど工期を延ばした経緯がございます。柘沢地区につきましては、宅地部分の工事が1月末で終わってございますので、それから確定測量を2月初めから行いまして、登記準備に今取りかかっているところでございます。

清水団地、戸倉団地もそうなんですけど、完成が当初から3月25日ということで宅盤、それから道路等の舗装等の工事がまだできていない部分がございます、確定測量には工期終了後

に取りかかるということで、2カ月のずれが生じてきているというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第68号 工事請負変更契約の締結について

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第68号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第68号工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業及び戸倉小学校災害復旧（戸倉団地外）造成等工事に係る請負契約の変更について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部については担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 続きまして、議案第68号工事請負変更契約の締結について細部説明をさせていただきます。

議案書5ページに記載してありますとおり、契約の目的は平成25年度防災集団移転促進事

業・災害公営住宅整備事業及び戸倉小学校災害復旧（戸倉団地外）造成等工事（防集・災害公営住宅）でございます。

現在の金額から8,368万2,720円減額をし、変更後の金額を35億1,610万8,480円とするものでございます。

戸倉団地の造成工事につきましても、平成25年12月に着工いたしまして、本年3月25日の完成に向けて、最終段階となってきております。戸倉団地の造成工事の契約につきましては、平成27年10月臨時会において、硬岩掘削量の増加などから2億4,300万円ほどの増額変更を決定いただいた経緯がございます。今回、工事が完了することから各工種の最終精査をし、減額となったものでございます。

主な変更要因につきましては、議案関係参考資料14ページに記載してございますとおり、掘削量、それから流用土運搬等など減少など、そのほか最終精査によるものでございます。

15ページには、変更仮契約書を載せてございますので、ご確認をお願い申し上げます。

先ほどもお話しいたしました、戸倉団地の引き渡し時期につきましても、6月初旬を予定してございます。一日も早い引き渡しができますよう努めてまいりたいと考えております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

5 番村岡賢一君。

○5 番（村岡賢一君） 戸倉団地のご説明がございましたけれども、待ちに待ったといいますか、高台にこれからお家を建てる方々、それから公営住宅については今月から入居が始まっておるようでございますし、近々子育て支援センター、子育てということで保育所のほうも稼働する運びとなっております。いろいろとご配慮いただきましたことには感謝を申し上げたいと思いますが、6月初旬ということで引き渡しということは今ご説明があったようでございますが、当初5月下旬から6月初旬ということでのお話も聞いてございましたので、その工事の中身について、予定どおりの進捗状況、進みぐあいであるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 工事の進捗状況につきましては、2月末現在で97%ということで残り3%、仕上げの状況でございます。

引き渡し時期でございますけれども、先ほども申しましたけれども、確定測量、それから登記手続ということで、おおむね2カ月というふうに住民の皆さんにもご説明をしているとこ

ろでございますけれども、測量、それから登記事務のほうも極力早目に、早目早目で行いまして早い時期、5月下旬を目標にして、これから進めていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 村岡賢一君。

○5番（村岡賢一君） ただいま予定どおりに進んでいるということでございます。

そこで、例えば団地全体の登記が完了した時点で行われるものなのか、それとも順次できた土地から引き渡しができるのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 測量につきましては、基準点とかいろいろ設ける都合がございますので、道路が整備されてからということになりますけれども、測量は随時行っていますし、戸倉団地一帯84区画ですか、ございますので、この84区画をまず分筆登記をいたします。その登記完了後に引き渡しの手続というふうに入りますので、順々にやっていくというのではなくて、84区画同時に引き渡しの手続というふうになろうかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 村岡賢一君。

○5番（村岡賢一君） わかりました。これまで5年間という長い間、ついの住みかということで待ちに待った、いよいよこの住みかが確保できる運びとなってきたことは、本当に感謝申し上げます。あと少しでございますので、滞りなく引き渡しができるようにご配慮お願いしたいと思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私も何点か伺いたいと思います。

いよいよできたということで、団地のほうも6月引き渡しなんですけれども、そこでさきの臨時会でも確認させていただいたんですけれども、戸倉の公営住宅の空き状況、あと戸建てのほうも、もしあきがあったらどれぐらいあるのか、あと84区画の団地のほうも埋まりぐあいというか、どのような形になっているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 災害公営住宅戸倉地区につきましては、17戸の空き戸がございます。内訳といたしまして、集合タイプが10戸、戸建てが7戸でございます。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 防集団地につきましては、84戸中、2月末現在で空き区画が14区画というふうになってございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 住宅のほうなんですけれども、以前聞いたときはたしか7つという私記憶あったようなんですけれども、ふえたようなんです、これキャンセル等あったのかどうか伺いたいと思います。

あと、もう一点は公営住宅なんですけれども、ペットと一緒に住める部屋がまだあいてるかどうかわかっていますか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 仮申し込みから本申し込みの間に、キャンセルはございました。

それから、ペットの入居可能な部屋があいているかどうかというのは、ちょっと今手元に資料がございませんので、もしよろしければ建設課のほうにおいでいただければ、それぞれお教えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第69号 字の区域の変更について

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第69号字の区域の変更についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程になりました議案第69号字の区域の変更についてご説明申し上げます。

本案は、字の区域を変更するに当たり、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議

決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 細部説明をいたします。

参考資料（その2）の16ページ以降をごらんいただきたいと思います。

16ページは全体図、17ページは新旧の対照表が載っております。戸倉団地ですけれども、現在図面に記載のとおり、小涼、沖田、宇津野の3つの字で構成をされております。これを今回沖田と宇津野の2つの字にするというものでございます。防集団地の造成に伴います字の変更につきましては、これまでもほかの防集団地の事例と大体同じ理由でございますので、詳細についてはここでは割愛をさせていただきます。

なお、戸倉の場合ですと、全体84区画のうち17の区画が複数以上の字にまたがるというところがございまして、場所によっては3つの字になるところもございます。本案は、現在の字界の自然条件を大きく損なわないという変更であり、かつまた地域とのこれまでの話し合いにおいて、小学校あるいは災害公営住宅などを除いた防集団地の全体を沖田に統一してほしいというような話がずっとなされてまいりましたので、それらを反映した今回の変更でございます。

なお、今後の予定につきましては、先ほど復興事業推進課長が申し上げたとおり、6月の土地引き渡しまで全力で取り組んでまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前11時37分 休憩

午前11時39分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

- 日程第 9 議案第54号 平成28年度南三陸町一般会計予算
日程第10 議案第55号 平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
日程第11 議案第56号 平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
日程第12 議案第57号 平成28年度南三陸町介護保険特別会計予算
日程第13 議案第58号 平成28年度南三陸町市場事業特別会計予算
日程第14 議案第59号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第15 議案第60号 平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
日程第16 議案第61号 平成28年度南三陸町水道事業会計予算
日程第17 議案第62号 平成28年度南三陸町病院事業会計予算
日程第18 議案第63号 平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第9、議案第54号平成28年度南三陸町一般会計予算から日程第18、議案第63号平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。

以上、本10案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員をして本10案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） お疲れさんでした。ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時09分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の朗読が終わっておりますので、提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご提案いたしました平成28年度各種会計予算のご審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から5年が経過し、平成27年度末には集中復興期間が終了いたします。しかし、今なお多くの被災町民が仮設住宅等で暮らしている現実があると同時に、長期避難者の心のケアや産業、なりわいの再生など、復興のステージの進展に伴う新たな課題も生じております。

国においては、安倍政権が掲げる地方創生のもと、ほぼ全ての自治体において各地方の創生に向けた総合戦略が策定され、意欲的なチャレンジをさまざまな支援策によって応援する仕組みとなっております。

本町といたしましては、先般策定した南三陸町第2次総合計画の具現化及び地方創生に向けた南三陸町総合戦略において、具体的な成果目標と、この地域の特性に即した課題の解決に取り組み、地方創生のモデルとなる復興の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、東日本大震災からの創造的復興、被災者の生活再建と産業再生に向け、志津川地区及び伊里前地区の低地部において、にぎわいの創出を図るための商店街の整備や、それに伴う国道、県道の整備、役場庁舎、歌津総合支所の建設にも着手し、行政機能を戻しつつ、復興のさらなる加速化を推進するため、引き続き国、県事業と一体的な展開を図り、効率的かつ迅速に復興事業全体を積極的に推進してまいりたいと思います。

現在、住まいの再建については高台移転のための団地造成、災害公営住宅建設が進められておりますが、平成28年度内には全ての計画団地が完成予定であります。新しい高台住宅地が順次完成していく中で、コミュニティーのきずなを深め、町民主体による協働のまちづくりを進めてまいります。

また、市街地の整備を進め、第1次産業を主軸としながら、商業、観光業との連携を図り、にぎわい創出を進めてまいりたいと考えております。

政策展開の方向性といたしましては、平成28年度は平成27年11月に南三陸町総合計画審議会より答申を受け、完成した町政策の最上位計画である南三陸町第2次総合計画の初年度であ

り、今後平成37年度まで計画的に事業を実施し、町の将来像の具現化に向け、努力をしていきたいというふうに思います。

本計画では、震災後に策定した震災復興計画の役割を発展的に継承、包含しつつ、現在復興期から発展期への過渡期にある本町が、今後創造的復興を達成するための向かうべき指針を示しております。

特に、本町を取り巻く社会経済情勢は急速に変化をしており、人口減少及び少子高齢化の問題に伴い、将来にわたって地域の活力ある経済活動の維持、持続可能な行財政運営の構築など、さまざまな課題に対して行政と住民との協働や連携により、地方創生の取り組みについても独自の地域政策を展開していくことが重要となることから、南三陸町総合戦略により、具体の事業を推進してまいりたいと思います。

また、これまで最優先で進めてきた復旧・復興事業での取り組みの中で顕在化した課題への対応等を踏まえ、仮設住宅の必要な維持管理や、できる限りの良好な生活環境の確保、心のケアなどの生活全般の支援について継続していくとともに、復興後を見据えた新たなまちづくりを引き続き進めてまいりたいと思います。

平成28年度の主要方針としては、次の5つの方針を考えております。

なお、各方針については、地方創生に集中的に取り組むことを目的とした南三陸町総合戦略を踏まえ、連動性を確保してまいります。

1つ目は、復興を最優先にしたまちづくりであります。東日本大震災から復旧期を経て、復興期の後半となり、復興創生期間の初年度であることから、復興後に本町が向かうべきまちづくりの指針を示すことが求められる時期に差しかかっております。震災の経験を生かし、今後どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らし続けられることができる町にするため、国道、河川堤防等の復旧工事と連動するかさ上げ工事を行っております。防災集団移転促進事業や災害公営住宅建設事業の住まいの高台移転は、平成28年度内には町内全ての計画団地が完成予定であることから、目に見える形で復興が進み、発展への兆しが見えてきております。被災した低地部市街地形成の公共土木工事は、復興を支える重要な基盤であることから、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでおります。命を守る防潮堤工事やかさ上げ工事に伴う国道復旧工事、河川のバック堤工事が本格化するなど、現在のまちづくりはまさに未来への礎であり、創造的復興に向け、町民誰もが安心・安全で豊かさを実感できるような町をつくり出します。

また、居住地の高台移転に伴う住民ニーズの多様化、複雑化に対し、地域で支え合える町を

目指していくことが重要であり、今後仮設住宅の集約化が進む中で、一日でも早い本町への帰還を促すとともに、再構築されるコミュニティーと東日本大震災前のコミュニティーとを重層的に発展させ、さまざまな場面で町民同士の交流及びコミュニケーションが生まれるきっかけづくりを取り組んでまいります。

2つ目は、子育て支援の拡充であります。少子高齢化に歯どめをかけ、官民の力を合わせてこの人口減少問題に立ち向かい、住民が主役となる持続可能な地域の実現を目指すためには、安心して子供を産み、育てることができる地域づくりや環境を整備し、若い世代の経済的安定を図るとともに、出生率の向上にも資するよう、結婚、妊娠、出産、子育ての各ステージに合わせ、切れ目のない支援を行い、地域の子供の保育、幼児教育、学校教育を含めた子育て支援を総合的に推進することを目指してまいります。

3つ目は、移住・定住人口の増加対策であります。本町が発展的、創造的復興をなし遂げるためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要な課題であると認識をしております。現状では、地域を支える若年層の人口流出に歯どめがかからない状況であります。子供から高齢者までバランスのとれた人口構成を目指すことで、なりわいと雇用創出を図り、持続可能な活気ある地域社会を次の世代へとつなげていくため、特に地域を支える若年層を初めとした都市部からのU I Jターンの促進などを図り、働く場所、機会の拡充や住居地の確保等により、移住者の呼び込みを行うための各種事業に取り組んでまいります。特に、住まいについては移住・定住対策として、関係機関と協議しながら課題解決を図ってまいります。

4つ目は、交流人口の拡大であります。本町を訪れる全ての来訪者に対して、町民が一体となり、地域として積極的に受け入れていくことが重要であり、おもてなしの心を持った人の魅力にあふれる町として地域の受け入れ体制を築き、全国、全世界から交流人口を受け入れ、多くの南三陸町ファンの創出を目指してまいります。

各産業の発展に加え、町内の人々が集い、また町外から多くの人々が訪れることにより、さまざまなコミュニケーションが生まれる交流の場が必要不可欠となります。市街地を初めとした未来に向けた基盤整備が進む時期であり、産業振興が牽引すべき指針、民間投資への事業性や規模等を示す時期に来ているため、平成28年度には産業振興ビジョンの策定を行い、産業振興策を効果的に展開し、地域振興の活性化を図ってまいります。

特に、観光業においては、本町のすぐれた自然環境や全国に誇れる農林水産業等の地域資源を生かし、さらなる地域活性化を図るため、地域住民がかかわる交流事業や各種イベントを通じて、交流人口の拡大や地域経済の波及効果を高める取り組みを行ってまいりたいと思

ます。

5つ目は、南三陸ブランド構築であります。本町の産業は、その多くが森、里、海を初めとした豊かな地域資源によって支えられており、南三陸町ならではのブランドを創造し、全国に展開をしております。その土台として、これらの地域資源に支えられた各産業の付加価値を高め、産業ブランドを構築し、生産環境を背景に生物多様性や持続可能性を評価に取り入れたFSCによる南三陸材や、ASCによる水産養殖物等の国際認証制度を取得することにより、町内にしっかりとした産業があることを広め、多様な顧客層の共感を引き出す裾野の広い事業展開と新たな販路の拡大を進め、足腰の強い地場産業を構築するなど、引き続き関係機関とも連携し、雇用の創出を図りながら競争力強化に努めてまいります。

以上5つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これら推進に係る予算につきましては、平成28年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

それでは、平成28年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とした経済財政政策を推進した結果、緩やかな回復基調が続いておりますが、地域間でのばらつきや生産活動が弱含むところもあり、地方によっては経済環境に厳しさがあります。

この中であって、国は東日本大震災からの復興を加速化するとともに、経済再生なくして財政健全化なしを基本方針に掲げ、デフレから脱却し、中長期的に持続する経済成長メカニズムを構築しつつ、厳しい財政状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを今後も手を緩めることなく推進するとしております。

本町において、平成28年度は町政策の最上位計画である第2次総合計画の初年度であるとともに、復興のステージが復興期から発展期へと新たに進展する過渡期であります。総合計画の具現化や創造的復興の実現に向け、被災者の生活再建、住宅再建を一層加速させるとともに、地方創生に向けた事業展開を集中的、積極的に取り組む必要がありますが、一方では歳入に見込まれる普通交付税において、平成27年度国勢調査人口の適用や合併に伴う特例の縮減に伴い、減額を見込んでおります。

したがって、平成28年度当初予算にあっても、前年度に引き続き復興事業を本格的に展開する重点配分による選択と集中の取り組みを継続し、事業の費用対効果、緊急性、必要性、将来的なランニングコストを十分に精査し、復興のその先を見据えた持続可能なまちづくりが図れるよう、不断かつ徹底した歳出の見直しのもと、財政の健全化に資することを基本として編成をしております。

その予算規模につきましては、一般会計、特別会計ともに復旧復興事業の推進に係る事業費を中心に編成し、一般会計につきましては558億円、前年度と比較いたしまして35億5,000万円、6.79%の増額となっております。特別会計におきましては、6会計の合計で約48億1,690万円、2.95%の減額となっております。これに公営企業会計を加えた全会計の総額は642億1,012万3,000円、前年度と比較いたしまして15億652万8,000円、2.29%の減となった次第であります。

一般会計につきましては、地方創生推進関連として、本町への移住・定住を検討されている方々への支援対策として、移住総合窓口設置運營業務の債務負担設定を行ったほか、全国約50を超える県、市、町からの災害支援職員の派遣に要する費用として、総務費に約15億円を計上しております。民生費においては、子ども子育て支援新制度に対応した予算を計上したほか、戸倉及び歌津地区子育て支援センターに伴う運営経費につきましても予算計上し、開設に万全を期してまいります。衛生費につきましては、平成27年度に本格始動いたしましたバイオガス事業を推進すべく関連経費を計上したほか、快適で生き生きと暮らせるまちづくり実現のため、心と体の健康づくり活動、母子の健康と子供の健やかな成長への支援を行うべき費用を計上しております。農林水産業費では、既に取得したF S C認証、取得目前のA S C認証を最大限に生かし、産業のブランド化を推進するための予算を計上し、教育費では学校教育の充実を図るため、心のケアハウス事業を展開し、いじめや不登校予防に対する経費を計上しております。災害復旧費につきましては、本町歌津総合支所の災害復旧工事や道路橋梁災害復旧事業により、対前年度比で約35億7,000万円増額となっております。復興費では、各地区の防災集団移転団地の造成工事が順次完了し、前年度と比較して減額されておりますが、平成28年度に事業のピークを迎える災害公営住宅建設事業費が前年度の約2.5倍であり、全体予算額が減少しない要因となっております。

なお、平成28年度におきましても、事業の進捗状況に応じ事業費調達調整のための補正予算を適時ご提案申し上げることとしておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

次に、特別会計におきましては、保険財政共同安定化対象事業費の見直しに伴い、約1億4,300万円減額の国民健康保険特別会計、地域の実情に応じ多様なサービスを充実し、地域の支え合い体制づくりを推進するための予算計上を行った介護保険事業特別会計では、約6,400万円増額となっております。特別会計全体としては、対前年度比で約1億4,680万円減額となっております。

水道事業会計につきましては、給水件数、年間総給水量とも実績をもとに業務の予定量の増

加を見込んだことから、料金収入につきましても対前年度比2.6%の増額を見込み、計上しております。災害復旧事業に取り組むための建設改良費は、対前年度比で約11億万円の減額となっております。

病院事業会計につきましては、南三陸病院が完成し、本格運用により入院外来患者数ともにふえると見込み、業務量及び医業収益等が対前年度比で約5億8,000万の増額となっております。しかし、施設管理経費等の支出の増額も見込まれることから、収支均衡予算となっております。また、資本的収支につきましては、医師官舎建設に係る経費を見込んでおりますが、病院建設工事が終了したことにより、対前年度比で約43億4,000万円の減額となっております。病院会計全体では、対前年度比で約37億7,800万円の減額となっております。

以上、平成28年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長より説明申し上げます。

創造的復興及び本町ならではの魅力ある持続可能な地域社会の構築を実現するため、これまで目指してきた町の将来像を踏まえ、震災による気づきをもとに発展させ、これまでの復興の歩みをさらに進展させることにより、復興のその先を見据えた本町のまちづくりの将来像とした森、里、海、ひと、いのちめぐるまち南三陸を実現させ、未来を担う子供たちが誇れるような町になるよう、立ちどまることなく全身全霊を傾注し、町政運営に当たってまいり所存でありますので、現下の諸情勢をご賢察の上、慎重にご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより総括的な質疑に入ります。
4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

まず、初めに、前のこの施政方針にあったかと思うんですけども、アベノミクスという言葉が今回ありませんでした。国がそのアベノミクスを軸にして経済政策を進めているということですけども、その評価についての町長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、今町は復興期から発展期への過渡期であると表現されています。町長いろいろなところでおっしゃっているように、今いろいろな場面で二極化が進んでいると。進んだところ、進んでいないところ、いろいろな部分があるということをおっしゃっていますけれども、その中で特に、一般質問でもお聞きしたんですけども、これから仮設住宅から災害公営住宅に移っていく中で、いろいろな不安を抱えている人がいっぱいいます。そういう人たちに對するきめ細かな生活支援策が今求められていると思います。それで、その中で、例えば国

保の低所得者への窓口負担あるいは介護保険、それから後期高齢者、この窓口負担面では打ち切られたりしております、生活に不安を抱えている人がいっぱいいると思います。

それから、住宅を再建する方の中でも宅地が値上がりしたとか、それから予定していた収入が減ってきたとかということがありますので、この生活を再建していく中での支援策をお伺いしたいと思います。

それから、今5年たちまして、最初に10年の予定だと、10年でまちをつくるんだというようなお話が以前あったと思います。今5年たちまして、町全体を見渡して、この復興計画あるいはまちづくり計画の中に不公平があるというお話も出ております。その不公平をできるだけなくすような形で、町全体の計画の見直しの必要があるのではないかと。

特に、まだその計画ができていないところ、これからどうするんだというところについての、そこには住民の意見をよく聞いた形でのまちづくりの計画が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） アベノミクスという言葉がことしは入っていないということで、そのアベノミクスに対しての評価ということですが、いずれご案内のとおり、3本の矢ということで、基本的には日本経済のデフレ脱却ということが非常に大きな課題ということの中で、アベノミクスという言葉が非常にマスコミ等報道でなされてきたわけですが、ある意味、一定程度のデフレ脱却を達成をしてきたという部分もございますし、特にとりわけ株価が大分高騰してきたという、このごろ若干上がり下がりというのは大変大きいわけですが、これまでである意味そういった経済対策に、国としてなかなか大胆に切り込んでこなかったという部分はございますが、少なくとも今回の安倍政権の中で、アベノミクスという形の中での経済政策に大胆に入ってきたということについては、一定の評価があってしかるべきだろうというふうには私は思っております。

それから、2点目でございますが、二極化というお話でございますが、確かに私もこの間、新聞報道等でも出ておりましたように、例えば生活再建の中におきまして、住宅にもう既についの住みかにお入りになった方々と、それからいまだにまだ仮設住宅にお住まいの方々、こういった方々の思いを察すれば、当然のごとく、これ完全に二極化だろうというふうに思います。

しかしながら、その中にありまして先ほどもお話しさせていただきましたが、来年度、新年度におきまして、ほぼ高台移転の造成工事も終了ということですので、先ほどもご説明ありまし

たように、高台移転の28団地のうち25団地もう完成をすると、3団地におきましても、できたところから順にお引き渡しをしていると。ご案内のとおり、今東地区においては、もう既に新しい住宅も完成してございます。そういった中で、一步一步であります、進んできているという状況です。

ただ、その中にありまして、どうしてもやっぱりまだ完全に復興という思いを受けとめない方々もいらっしゃいますので、その中で、どうしても我々はまだ復興から取り残されているという思いを持っている方々もいらっしゃるということも、これもまた事実でございますので、そういった方々に対しても、いろいろな形の中で我々としてもしっかりとご支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、不公平というお話でございます。さまざまな場面で不公平、実は出てまいります。震災直後から、避難所にいる方々、それからそこから仮設住宅へ移って、この5年間大変な思いを町民の皆さんはしてまいりました。そういった方々全てに、本当に公平な形の中でいいですか、不公平のない形の中で対応できたのかということになりますと、さまざまな問題を包含しながら、我々はここまで歩んでまいりました。ある意味不公平という部分も、言われた部分も随分ございました。

しかしながら、その中でどこかで折り合いをつけないと、前に進めないというのもございましたので、その中で我々としては今までこの5年を、歩みをひとつ総括をしながら、これからの新しい5年に向かって進んでいく必要があるんだと、そういうふうに認識をしております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） まず、アベノミクスに対する評価なんですけれども、安倍総理はいつの間にか、新3本の矢とかという中身がよくわからないものを打ち出してきているようなんですけれども、実はこの我々の評価では決してうまくいっていないと、むしろいろいろなデメリットが起きていますと、そしてそれがこの先ほどの施政方針で、その中にもありますけれども、いろいろな部分で困難なものがあるということを町長もおっしゃっています。それは国のやることですので、ここでこうしろああしろは難しいんですけれども、その上でできる限りのことをやっていかななくてはいけないんだと思います。

それで、先ほどの二極化ということでしたけれども、本当に我々被災者の、特に我々は家が残っていて、実は仮設住宅で私は寝たことはありません。本当に仮設住宅あるいは被災者の肌で感じる感覚というのは、もう忘れているところもあります。ですので、ここは本当に頼

れる行政として、被災者に寄り添った政策を考えていただきたいと思います。

それから、不公平という言葉なんですけれども、完全な公平、皆同じというのは難しいのは当然だと思います。ただ、ここに来て、この5年たった時点で見渡して、あるいは町民の意見をよく聞いて、できるだけ不公平のない政策をしていく必要があると思いますので、お考えをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一国の総理の運営と申しますか、国家運営と申しますか、そういった部分については、それぞれお立場でございますので、評価は分かれるということからやむを得ないのかなというふうに思います。少なからずとも、今安倍総理が進めていることについて、問題が全くないということは当然ないと思います。

しかしながら、個別の案件ではなくて、日本という国をどう進めるかということについてのリーダーシップというのは、どうしても必要でございますので、その中で今の現政権として、さまざまな政策を進めながら、今歩いているんだらうというふうに思っております。

それから、2点目ですが、2点目というか、二極化の部分でございます。これも国保の関係を含めてですが、いろいろ先ほどお話ありましたが、町としてできないことは全くできないのは、これ明確に言わなくてはならないです。

ただ、やれるところはしっかりと支援をするという姿勢は、これはしっかり持たなくては行けないというふうに思っております。

それから、その不公平の部分というのは、どこの部分をお指しになってご質問なさっているのか、ちょっと私もはかりかねるんですが、もし何でしたらもう一回その辺の不公平、どういう分野をお指しになっているのかと、ご指摘いただいているのかということについてお聞かせをいただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） きめ細かい生活再建支援ということで申し上げますと、例えば今度住宅団地ができて、そこに家を建てる方々に対して借地料の減免をするという自治体もあります。具体的に言うと、そんなことができないのかということです。

それから、不公平ということなんですけれども、具体的に言いますと、私たち以前にも取り上げた場所もありますけれども、八幡川の西と東の関係とか、あるいは浜々でまだ計画がよくできていない部分とかありますので、その辺のことです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 住宅団地の借地料の減免といいますか、そういうことについてはちょっと今この場所で私、それがどうなのかということはここで言明できませんので、その辺はこちらのほうで、ちょっと検討させていただくといいますか、その辺のはやらさせていただきたいというふうに思います。

それから、八幡川の東西の話ですが、これはちょっと経緯経過といいますか、お話をさせていただきますが、基本的に東西で被災した地域というのは約170ヘクタールです。新しいまちをつくる時に、当然100ヘクタールは、これは住宅再生の団地になります。したがって、実際に低地部で開発できるといいますか、区画整理できるのは約70ヘクタールです。そうしますと、そしてその上に人口減少というものもございまして、では東西どちらをするんですかという話です。区画整理全て、170ヘクタール認められません。当然、認められてもほとんどの土地、ほとんどといいますか、半分ぐらいの土地については、もうこれは遊休といいますか、遊んでしまいます。これでは、もう到底町の財政として、そこまで管理をするということは非常に不可能だということの現実がございまして、その国の関係も含めまして、どちらをとということになった場合に、当地はご案内のとおり、基幹産業は水産業です。左岸側に市場がございまして、その後背地には、当然水産加工業の工場が建ち並びます。したがって、我々は1次産業の水産業を基幹産業という観点から、左か右かといった場合に、選択するのはもう市場のあるほうしかないんです。そういう観点で、これまで経緯で来ましたので、今ここで東西のそういった不公平ということを申し上げられますが、基本的には当初、そういういろいろなさまざまな問題を我々としては考えながら、どちらをするかということで選択をしてきましたので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございましてか。1番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、総括的な質疑ということで、何回やってもこれ難しいなと思うんですけども、大きく分けると3点、もしくは4点かなと思います。

まず、集中復興期間終了ということを受けまして、復興事業というのは新しい段階に進むのかなと思います。復興事業がということよりも、被災地である我が町全体が新しい段階に進むんだらうというふうに、まず考えなければいけないのかなと思います。そのことは、町長先ほどおっしゃいました施政方針の中の随所にあらわれているのかなというふうには思っております。

その上で、あえて多数派ではないのかもしれないというような自覚を持った上で1つお伺い

したいんですけれども、中心的に取り組む施策5つございました。1つ目に復興を最優先にしたまちづくりというものが来ております。もちろん災害復旧費、もしくは復興費というものも数字で見ますと前年度と同様の、ほぼ同額の費用を確保されておりますし、私もそうですけれども、まだ多くの町民が仮設住宅にお住まいの中で、こういうことを言うのはある種ひとつ冒険でもあるのかなと思うんですけれども、復興を最優先というここを実は見直す必要があるのではないかということをお伺いしたいと思います。その復興最優先という看板をおろすという選択肢が、本当はないのだろうかということをお伺いしたい。要は、被災地という呼ばれ方からいち早く、ほかの自治体なりほかの町と比べて、いち早く復興地たれという考え方も一つあるのかなと思います。これについて、町長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから、その主要の5つの施策の中で、移住・定住という言葉が出てきます。これが3つ目にありますか。この移住・定住人口の増加ということは、去年の同時期の施政方針の中にはほとんど出てこなかった言葉なんですね。それよりも、4つ目に書いてあります交流人口の拡大ということが大きく打ち出されていたように記憶しています。この5つの施策が、どれが上位でどれが下位でということもないんだろとは思うんですが、3つ目に定住・移住が来て4つ目に交流人口が来ているということが、今までの町長がおっしゃってきたこの町のにぎわいを取り戻すという路線の一つの方針転換に当たるのかどうかということをお伺いしたい。この、いろいろな呼び方があります。移住者、移住する方の人口、定住者、それから町長がよくおっしゃる交流人口、最近では活動人口とか関係人口とか、いろいろな言葉があります。結果として、移住・定住人口がふえるというのは数字としてよくあらわれて捉えやすいので注目されるんですけれども、それ以外の言葉、さまざま氾濫してきて、この町が一体何を目指そうとしているのかということが、もしかしたらぼやけてしまうおそれがあるというふうに思いますので、町長としてこの言葉をどう捉えておられるのかということと、先ほど申し上げた今までの路線との変更点、もしくは大きく変えようと、今後28年度していくんだということであれば、そこにかける思いなど、もう少し詳しくお伺いしたいというのが2点目です。

それから、一番最後のほうに、森、里、海、ひと、いのちめぐるまち南三陸ということが町の将来像であるという言葉が出てまいります。このことは、今後町政を運営していく上で一つのキャッチコピーといいますか、キーワードになっていくんだろなというふうに思うんですが、その中でいろいろ考え方あると思いますけれども、まず「ひと」が町の中から町の

外へと主にめぐってしまうような、要はここからどんどん出ていってしまうような、そういうような町にならないようにする必要がまずあるというふうに思います。

それから、先ほど2点目でちょっと触れましたが、交流人口もしくは移り住む人たちがやっぱり元気になるような町を目指すべきだろうと思います。もしくは元気をもらって、お帰りいただくような町となり続けることが大切なのかなと。これは震災後、さまざまボランティアの方とか支援に入られた方に、よくおっしゃっていただきました。逆に元気をもらったと、被災地に来て。これが、いろいろな捉え方あると思うんですが、一つには当時我々はそうするしかなかったという現状があると思います。悲しんで下を向いていた、そうしなければいけない、そうせざるを得ない人たちもいましたけれども、そうではなくて、生きていくためには顔を上げるしかない。要は、別に外から来る方たちに元気になってもらおうと思ってやっていたわけではない我々の営みが、それが外から見ると何てたくましいんだろうというふうに映ったということがあるんだと思います。今、その当時の状況とは大きく違うと思います。

しかし、その元気になる町、元気をもらってお帰りいただけるような町というものを目指すためには、今までとは質の違う町民性、もしくはそこにおもてなしの方法というものを考えていかなければいけないのかなというふうに思います。その上で、一つ大きな武器になり得るのが、主要施策でいうと5つ目にありますけれども、F S C、A S Cという考え方なのかなと思います。これは、あえてもう最初の質問から次の段階に進んでいきますけれども、この2つの認証制度の先を考えていかなければいけないのかなというふうに思うんです。どうということかという、F S Cの認証を受けている森林というのは日本中にあります、A S Cは余りありませんけれども。

ただ、この山の認証と海の認証、世界的な認証を同時に持つ町として独自の戦略をやはり練っていかなければならないのかなというふうに思います。ここをどのように町長としてお考えなのか。山と海と別個にブランド化を目指して戦っていくということであるならば、今までと同じになってしまうのかなという懸念があります。せつかくの大きな武器ですから、これを生かす戦い方をぜひ考えるべきなのではないかと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 第1点目、まず今回の主要5つの柱のうちの1つ、一番最初に書いてございますが、基本的に復興を最優先にしたまちづくりということ、これを後藤伸太郎議員、

ある意味、復興からもっと前のステージへ向かった思いでまちづくりを進めたらいいのではないのかというお話でございますが、確かにそういうご意見もあるだろうというふうに思います。否定するつもりは全くございません。ある意味、やはり5年という年数がたってくれば我々もそういった思いを、いわゆる覚悟というんですか、そういうのを持ちながら進んでいく必要があるというふうにも認識をしてございます。

しかしながら、後藤議員もそうですし、私たちもそうなんです、やっぱり日々お会いする町民の皆さん方からお話をいただくということになりますと、どうしてもまだ復興途上、復興半ばということの思いを常に我々は問いかけられ、投げかけられてまいりました。したがって、今この復興最優先ということの旗をこの年で、この5年目、6年目に向かうわけではありますが、この段階でおろすということについては非常に私としてもじくじたる思いが、どうしても出てまいります。したがって、少なくとも生活再建、いわゆる住宅再建です。住宅再建をある意味なし遂げた段階で、今後藤議員がお話ししたような、そういった方向に進む方針の転換ということについては、当然あり得るべき話だろうというふうに思いますが、いずれまだ、この住宅再建が完全でないという段階の中で、この御旗をおろすということについては、なかなか私としてもまだ早いかなど、そういうふうな思いを持っています。

それから、2点目ですが、別に交流人口の拡大ということについて路線変更ということでは全くございません。基本的には、前からお話ししていますように人口減少、そういった中で町の活力をどこに求めるんだということになりますと、どうしても交流人口という分野に行かざるを得ないというふうに思っておりますし、これからもそういった交流人口の取り組みということについては、継続して我々としても大変重要課題ということで進めてまいりたいというふうに思いますが、移住・定住の関係でございますが、昨年、移住の住宅を5戸つくりました。大変評判がよくてといたしますか、うちの町にお住まいをしないと、住みたいと、そういう方々がいらっしゃって、5戸全て埋まったということがございます。ことしも、また新年度から新たに移住住宅ということ、当然我々としても視野に入れて取り組んでいきたいと思っております。

それから、もう一つ、ちょっとだけ触れさせていただきますが、きょうの審議の中でもございましたように、災害公営住宅のあきの問題とか、それから高台移転の空き地の問題が出てまいります。これは非常に町として将来的に大きな問題になってくるだろうというふうに思います。そういった中で、そういう分野をどのように解消していくのかということについては、将来に負担を残さないという観点から考えれば、ここは非常に大事な部分だと私は思っ

ておりまして、したがいまして移住・定住、交流とかという順番はともかくといたしまして、町の将来の財政の問題も含めていって、ここの分野というのは非常に大きい分野だよなというふうな思いがございます。したがいまして、ことしの5つの柱の中に移住・定住ということをあえて入れさせていただいたのは、その辺の思いというのが非常に強いんです。したがいまして、そういった形の中で入れさせていただいたということですので、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの3点目になりますが、森、里、海、ひと、いのちめぐるという南三陸と、まさしくこれは町民の皆さん方にいろいろ知恵を出していただいて、こういったキャッチフレーズといたしますか、キャッチコピーといたしますか、これはまさしくこれからの町の一つのキーワードになっていくと、ご指摘ありましたように、私もそう思うてございます。どこかにうちの町の特徴といたしますか、そういった思いを、ある意味このフレーズで南三陸のイメージを持っていただくというのは、まさしくいいキャッチコピーだったなというふうに私は思うてございまして、そこを中心として基幹として、まちづくりを進めていくということに、私、心の部分ですけれども、そういうことでいくのが非常にいいのかなというふうに思っております。

先ほど、ボランティアの方々が町に来て元気をもらったというお話であります。私はある意味、東北人という一つの人間性だったと思います。一番最初に思うのは、震災の翌月にオーストラリアの当時のジュリア・ギラード首相がおいでになった際に、首相が帰る間にコメントを出したのを私隣で聞いていたんですが、もうオーストラリアではちょっと考えられないと、これほどの大災害になりながら、これほど整然としている町民と、国民というのは、まさしく称賛に値するという話をしていきました。これは、ある意味どちらかという国民というよりも東北人の一つの気質なんだろうなというふうに私は思うてございまして、そこが東北人としての一つの矜持なんだろうというふうに思います。

そういった中で、次の展開の中のF S CとA S Cの関係でございまして、ご案内のとおりのように、隈研吾さんとのうちの町のかかわりの問題、それから新国立競技場のデザインの問題、それからうちの町のランドデザイン、そしてさんさん商店街の建物の問題、さまざまなくくりがございます。当然のごとく、前からお話ししていますように、国立競技場についてはF S C認証材を使うということです。そこに、うちの町の木をどのように使っていただくかという、これも一つ町民の皆さんにとってのプライド、誇りになるというふうに思いますし、それからA S Cの取得についても、これはもう震災前、多分町民の皆さん、表現は悪

いんですが、思いはあったかもしれませんが、なかなか取り組むことができなかった。

私、すごいといいますか、評価しているのが、林業の皆さんも漁業の皆さんもですが、基本的にこの震災で気づいたことを自分たちで率先して取り組んでもらったと、町民の皆さんの気づきが大きかったのかなと私は思っております。そういった方々に積極的にそういった動きをしていただいて我々がそれをサポートすると、そういう形の中で、こういう認証ということに進んできたというのは非常に町としても誇りだと思いますし、それからもう一つ、この5年間、うちの子供たち、大変な思いで5年間過ごしてまいりました。うちの子供たちに言いたいのは、あなたたちが生まれ育ったこの町は災害が、こんな大災害ありましたけれども、けれども、森とか海が世界から高い評価を受けている町に皆さんは生まれ育ったということ誇りに思ってくれということ私はこの間も高校のほうに出前講座に行かさせていただいて、そういった話もさせていただきましたが、子供たちにそういう思いを理解をしてもらうということも非常に大事なことかなというふうに思っております。ですから、具体的に産業としてのというよりも、むしろある意味、南三陸としてのプライドというものを子供たちに植えつけていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） お一つずついきたいと思っておりますけれども、まず復興最優先という今町長は御旗のような表現をされましたけれども、看板というか、ものをおろすのはまだ早いと、今ではないだろうということなのかなと思います。

ただ、私としては、この場からいろいろ町当局提案のさまざまな議案を審議する立場からして、せんだっての総合戦略等に関しても、この町らしさ、独自性のある施策というのは一体どこにあるんだというようなことをさんざん申し上げている立場でもあります。その上では、やはり対案を持って、では独自性というのは何だという、例えばこういうことはどうだということも一つの責任かなというふうには思っております。

1つ逆に安心した部分があって、もちろん今ではないと、平成28年度に復興が最優先でないと言えるかということに関しては、やっぱりそれは言えないよねということ私も同じ思いはあります。

ただ、その上で先ほど、くしくも町長おっしゃいましたが、町内の方々とお話している中で、もちろんそういう復興がまだまだ半ばだよねということは言わざるを得ない、もしくは町民の方々の気持ちとして当然あるということわかった上で、町の外の人たちの意識というのは、実は既に復興・復旧というものから離れつつあるのではないかとということも1つ申し上

げておきたいと。それに安易に迎合するわけではなくて、外の人が言っているからそれでいいのではないかというような単純な話ではなくて、次の段階に我々はもう進もうという意味があるんだよと、先ほどの町長の言葉で言えば覚悟があるんだよということを示すためには一つ大きな意味があることなのかなと思うんですね。なので、今すぐにその看板をおろせということではなくて、可及的速やかにおろす必要があるのではないかということをおろす町長どのようにお考えなのかということをお伺いしたい。

なぜそう思うかということに関してですけれども、復興と発展というものは、もはや不可分であって、創造的復興とかいろいろな言葉がありますけれども、復旧が終わりました、では次復興ですと、復興が終わりました、次発展ですというような紋切り型の予算であったり町政運営ということにはならないんだろうと思うんですね。であるならば、いずれ行わなければいけない復興宣言とでも申しませうか、復興はここまでである種、一つなつたと思えますと、次はその次の段階です、もしくは復興はまだ終わっていませんが、町としては次の段階に入る必要があると思えますというような意思表示をするのは、私は早いほうがいいのではないかなと思うんですが、町長のお考えをお伺いしたい。

それから、移住・定住、交流人口ということですが、1つ考え方としてお伺いしておきたいのが、移住者の獲得であるとか交流人口の拡大を考えるときに、大体住むところと仕事、雇用、なりわい、生活費を稼ぐすべ、生活の糧を稼ぐ手段を用意しなければならないものと考えられている場合が一般的には多いのかなと思うんですが、果たして本当にそうなんだろうかということをお伺いします。

ちょっと以前言いましたけれども、やりたいことがやれるとか挑戦しやすい、もしくは町の規模が大都市に比べてそれは小さいわけですから、逆説的に言うと一人一人の力、町民一人一人の発言力というのは相対的に大きくなるんだろうと思います。ということは、実はそういうものを求めて来る方というのかなりいらっしゃるのではないかと、むしろそちらが本質なのではないかなというふうにお伺いしますが、町長のお考えをお伺いします。

それから、森、里、海、ひと、いのちめぐるまちと、南三陸というキーワードですが、私も町の姿をうまくあらわしていて、いいキャッチコピーだなと、キーワードだなと思うんですが、今町長は、それは経済的にどうのこうのということも大事だけれども、それ以上にこの町に生きていく子供たちに、この町の誇りとして、プライドとして植えつけていくということをお考えするのも大事だろうというようなお話がありました。その上で、域内循環という言葉があります。その言葉が大事なのではないんですが、要はいのちめぐるま

ちであるならば、エネルギーであったり経済であったり、そういったものも域内でめぐるという考え方に当然立つべきだろうと思うんですね。これは、我が町は当然そこに向けて取り組むべきと思いますし、ここのモデルをほかの自治体であるとかというところにぜひ勉強に来ていただきたい、見てもらいたいというような売り方といいますか、アピールの仕方、要はそれが、個別の世界認証を持っている町の総合的な戦略になり得るのかなというふうに考えます。人口規模も町の大きさも、そういったことを考えるのにはちょうどいいサイズなのではないかなと思いますが、この域内循環について町長はどのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目でございますが、実はことしの新年の職員訓示でちょっと話をさせていただいたのは、ずっと町之最優先課題は住宅再建ということで、毎年のように新年訓示、それから4月の辞令交付の訓示のときも、住宅再建最優先というお話ずっと言ってまいりましたが、ことしのお正月にお話をさせていただいたのは、いよいよこの住宅再建という言葉を使うのも、ことしの新年で最後になるかもしれないよという話をさせていただきました。

来年になれば、一定程度住宅再建という言葉を使わなくても、方向性がある意味見えたということですので、そういう観点で先ほど言いましたのは、そういうことなんです。要するに住宅再建がまず基盤ができるということが、ある意味いろいろな課題もありながらも、それでも復興から次のステージへという思い、そういった思い、心かな、そういうことがずっとまた前の歩き方が全然、瞬発力というか、推進力というか、全く違うと思うんです。それがまだ仮設にお住まいになっているということになると、幾らそういう思いを頭の中でわかっているとしても、なかなか体がついていかない、そういうことがどうしてもあるんだろうと私は思います。ですから、先ほど言いましたように、繰り返しますが、住宅再建ということがやはり一つの大きな問題なんだろうかと、転機点、転換点になるんだろうというふうに思います。

それから、2点目なんですが、確かに今おっしゃるように、実は移住されている方、来る方々はお金の問題ではないんですね。ある意味この町に来て、自分の存在感という、それを認めてくれるのが、この田舎の町といいますか、そこに彼らの生きがいみたいなものを持って、うちの町にお入りをいただいできます。ですから、ある意味、多分いろいろ移住してきた方々のお話も聞いたと思いますが、基本的にうちの町で、ではそれだけのお金が稼げるかというと、決してそういう企業ばかりではほとんど、そういう企業というか、余りないんですね、正直言って。

でも、来るというのは、さっき言ったように、この町でしか味わえないもの、体験し得ないもの、それが彼らにとっては大変居心地がいいものが、この町にあると。したがって、彼らはこの町に移住をしてくるということです。そういったものを我々としては受けとめながら彼らのそういった、ただ住まいを何とかしなければいけないという思いはずっと持っていますので、そこはしっかりと対応していかざるを得ないんだろうなというふうな思いをずっと持っています。

それから、域内循環の関係でございますが、これはF S CとかA S Cの問題だけではなくて、例えばうちの震災復興計画の柱の1つに挙げているのはエコタウンへの挑戦ということがございまして、まだまだ十分な成果が出ていないというお話も前にいただいたかもしれませんが、いずれ基本的にはそういった生ごみの問題等々、あるいはペレットもこれからいろいろな形の中で進めていきたいと思っておりますし、域内でそういったエネルギーの問題も、この循環を使っていけるというふうに私は思っています。

実は去年の秋口だったと思いますが、パラオ共和国から知事さんがおいでになりまして、うちの生ごみ分別でエネルギーと液肥をとるとのことについての視察においでになりました。基本的にその事業を担っていただいている方々、南三陸モデルということのお話をしておりますが、そういった形で国内のみならず海外にも南三陸モデルということでの話をしておりますので、ある意味、町としての情報発信も含めて、それからご協力いただいている関係皆さんとの力を合わせながら、こういった南三陸の情報を発信していく必要があると、そういうふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 私なりに大事だろうと思うところをいろいろ質問させていただきました。

それで、1点目に関しては家が建たなければ、自分が住む家も建っていない、建たなければ、やっぱり心のどこかで踏ん張り切ることができないのではないかという思いがあるということのかなと思います。そういうふうにお感じになる方も当然いらっしゃるでしょうし、その上で必要な時期がいずれ来るのかなというふうなことは思います。

一つ象徴的にやっぱり、先ほどちょっと申し上げましたけれども、復興宣言とか復旧宣言、何でもいいんですけれども、そういう宣言というものをしなければいけない時期というのがいずれ来ると思うんですけれども、総括質疑ですので、それがいつだという話になると難しいというか、別の話だろうと思っておりますので、今の町長の思い、お答えの中で早目に、そうい

うものは早いほうがいいんだということは一つあったのかなと思います。

私が申し上げたいのは、町内の方々の思いを酌むということは、それはもちろん当然大切なことですが、一つ町の長としてそれを宣言する、町の外にアピールするという仕事も当然担っておられると思いますので、そういったときには私は先ほど2回ほど申し上げた考え方というの、どこか頭の片隅に置いていただければなというふうには思います。

それから、住まいに関しても、一つは全ての、例えば住まいとか仕事とか全ての準備が整ってから動き出すというような考え方は、やはり何事も間に合わないことが多くなってくるのかなと思います。

先日の総合戦略のときにも、まずやってみるんだと、やりながら考えるんだというお話がありました。その考え方、非常に大切だなと思いますので、もし100%成功するという保証、担保がなければ前に進めないという体質があるのであれば、それは改めていく必要があるんだろうと思いますので、そこも重ねて申し上げておきたいと思います。

域内循環に関しては、1つの施策だけで実現できるものではないので、28年度予算も含めて町としては十分に考えていく必要があると、そういう認識をお持ちだということですので、引き続きエネルギーだけでなく、例えば食材であるとか雇用、経済の問題もその域内循環ということを考えていかなければいけないと思いますので、引き続き考えなければいけないのかなというふうに思います。

きょうは3月10日です。あの日から5年目というのがきょうで終わるのかなと思います。その節目の日を迎えて、あしたは追悼式もありますけれども、町長の今のお気持ち、お考えなどを最後にお伺いしておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、1点目のちょっとお話させていただきますけれども、ずっとあの震災以来、どうしても町外にお住まいになっている方々から、我々直接頻繁にお話をずっといただいてきたのは、やっぱり町に帰還するのに医療と教育と利便性ということはずっと言われてまいりました。おかげさまをもちまして、教育の分もこれ終了したと、それから医療の分もおかげさまで終了ということです。利便性についても、ことしはさんさん商店街、それから伊里前福幸商店街、これも工事が入って行って来年完成すると、スーパーとかホームセンターとか、それも完成すると、そうするとある意味、帰還するために必要なものというのが来年の秋口までには大体完成するのかなと、あとは周りの部分も大体そこまでいくと、かさ上げの工事も大体終了してくるだろうと、終了近くかな、なってくるだろうという、そ

ういう時期になりますので、その時期がいつ復興宣言をするかということはさておいて、一つ一つそうやってクリアしてきた、あるいは言われてきたことについて、一つ一つこれは課題も含めてですが、終了してきたということを考えてときに、いつの時期がいいのかということについては、いずれ検討しなければいけないだろうなという、いずれ復興宣言というのはなかなか難しく、少なくとも浜々の部分になると、まだまだこれからというのがありますが、ではそれが全部終わってからだともういつになるかというのがあるもので、正直申し上げて、まだ見通しが立たない状況もありますので、その辺についてはこれからは我々としてはしっかりとその辺のあり方ということについては考えていきたいと。

あした、追悼式になります。本当にこの5年間、町民の皆様含めて大変苦勞をしました。苦勞しましたけれども、何とか皆さん頑張ってここまで歩いてきてくれました。その皆さんを後押ししてくれたのは、間違いなく全国から、世界の皆さんの大変な温かいご支援だったというふうに思っていますので、少なくとも私の立場から言わせれば、町民の皆さんにも感謝をしたいし、それから全国から支援をいただいた皆さんにも感謝をしたいと、そういう思いでこれからも歩いていく必要があるだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時24分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

総括的質疑を続行いたします。ございませんか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番及川です。

私は、4つ目の交流人口の拡大であります。一般質問でもお伺いいたしましたけれども、さらにここでもお伺いしたいと思います。

本町を訪れる全ての来訪者に対して町民が一体となり、地域として積極的に受け入れていくことが重要であり、おもてなしの心を持った人の魅力にあふれる町として地域の受け入れ体制を築き、全国、全世界から交流人口を受け入れ、多くの南三陸ファンの創出を目指しておりますと、まさにこれも私も同じ意見で、すごく期待していきたいとします。

それで、先日の新聞を紹介させていただきますけれども、これは大阪学院大学の経済学部の松野准教授が去年、留学生と一緒に気仙沼市と南三陸町を訪れた体験をもとに、インバウンドに必要な対策などをアドバイスした記事でございます。

改善が必要な点としては、ホテルではW i - F i が使えるようになること、そして風呂への入り方の説明不足、それから英会話による対応不足などを指摘されておりました。

よかった点としては、食事、海の眺め、人柄のよさなどを掲げ、皆さんにとっては当たり前のことだが、外から見た外国人の評価はかなり高いとした評価でした。

そこで、今後交通アクセス面では気仙沼、南三陸は仙台から遠いのがネックですね。インバウンドには交通網が整備されているかも鍵になり、J R 気仙沼線の復活を願うと、ここに指摘がありました。

そのことについて、これからこういう全世界から交流人口を受け入れていくという中で、今はB R T が走っておりますけれども、今後の交通体系をどのように考えていくのか、そしてさらには地域活性化を図るため、地域住民がかかわる交流事業や各種イベントを通じて交流人口の拡大、その取り組みをしていくということなんですね。そういうことで、今後の交通体系をお伺いしたいことと、もう一点は、先日、志津川市街地と歌津の市街地の復興の様子が描かれたものが、パンフレットとして毎戸に配られました。それを見ると、すばらしくすばらしいもので、ああ、高台に移ったら、そしてこの復興が終わった節には、そういうような環境になるんだなということで、町民の皆さんはそれを常日ごろ見て、光が見えた思いでいると思うんです、私もそうですから。

そうした中で、先ほどもありましたけれども、右岸、左岸の換地なんですけれども、皆さん最初は復興商店街、いろいろ志津川のまちづくりなどで話し合った結果によると、その換地の部分までが公園に含まれるということで、大分先が見えるような気がしたんでしょうけれども、それが公園の広さが多いということで縮小されて、そこに残ったというか、買えない、結局換地として残った部分ができただけなんですけれども、そうした人たちの今後の生活というか、その場所を思い描いた人たちが、そこが何もならないとなると、誰もやはり落胆していると思うんです。町長は今は時の人でスターですから、どこに行っても知られておりますけれども、先ほど東北人は強い粘りの心を持っているとおっしゃいましたけれども、やはりそうだと思うんです。面と向かって町長にそのことを伝えられないでいる人たちが多くいて、個人的にはそういう気持ちでいても、それをあらわすことが下手な、悪い言葉で言えば、言えなくて、下手な、感情を出しにくい人たちが、この地域の人たちが大勢おります。

そういう中で、こうだよ、ああだよと人同士が集い合ったときに、そういう苦情を言っております。そうしたときに、やはり心に思っていたことがいつまでも尾を引いて、いじめではないですけども、そういった震災後の心のケアというものも大事になってきます。ハ

ード面だけが復興して、そっちも高台、こっちもできる、あっちもできるとなると、自分ながら思い描いているものが崩れていく形で、それがマイナス面になって出ていくのかなと思っております。

そうしたとき、あの換地の部分を何か補助事業でも見出して、廻館の人たちはハウスですか、そういうものをみんなで共同で、自分たちから手を挙げたのか町でこういう事業あるからやってくださいと言ったのかわからないですけども、そういった仕事の場面というものが出てくるだけでも、元気、やる気が出てきます。そういったものに、今後計画の中で取り入れられていくのかどうなのか、その辺と、それからもう一点は、すごく立派なデザインで将来性が見えてくる、私もそういうデザインだったので、何回も言いますけれども、いいなど…

○議長（星 喜美男君） 3番議員、そういう具体的な政策をあれするのではなくて、総括的な質疑を行ってください。そういう個々の具体的政策ではなくて、総括的な町長の考えを示すような質問にしてください。

○3番（及川幸子君） この1年間、1年ならず今後の復興後の展開として、そういう交通網の整備、そして復興商店街並びに公園、志津川地区の換地の部分を含めた計画が今後どのように推移していくのかお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の交通網の関係からお話をさせていただきますが、ご案内のとおり、来月の16日になるかと思いますが、三陸自動車道の三滝堂までの供用開始になるということですので、これで仙台からも大分近づいてくるなというふうな思いがありますし、それから前にもちょっとお話ししましたが、3月までに何とか志津川インターチェンジ供用開始ということで進めてきましたが、残念ながら地滑り等いろいろございまして、ちょっと志津川インターの供用開始がおくれるということですが、着々とずっと昔からリアス・ハイウェイ女性の集いの皆さん方が黄色いネッカチーフを持って、とにかく一日も早く供用開始ということですのでずっと運動してきましたが、やっと実を結んできたということが目の前まで来たということですので、そういった仙台近辺の皆さん方には南三陸町においでをいただけるということの、そういった環境も一つ整ってきたのかなと、そんな思いでいます。

それから、2点目ですが、公園の分につきましては、これは当然町で買い上げができるわけですが、これは及川議員も制度上とくにご承知のように、従来の居宅の部分については、これは買い上げることができるということですが、残念ながらそうでないも

のについては買い上げができない、そういう説明会に私も出席していますので、いろいろな思いを皆さんお話しする部分にも、私はお話を聞いてございます。

ですが、制度上、私ども何としてもできないものについては、我々で町単でやるというわけにもまいりませんので、そこはひとつご理解をいただくしかないというお話をさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 交流人口の関係なんですけれども、三陸道が3月16日、三滝堂まで……、（「4月」の声あり）ああ、4月、失礼しました。4月16日、来月すぐなんですけれども、開通という運びなんですけれども、やはり来る方、行く方、列車、仙台から直通と、みんな車でばかり来る人がないので、仙台から直通のやはり乗り入れができるものという列車だと思わんですけれども、その辺、今後とも気仙沼線の復旧がどのように、全然期待ができないのか、この間も鉄路復旧の集会がありましたけれども、町民の声としては気仙沼線をもう一度復旧してもらいたいという声が多くあります。

そしてまた、去年の2月の基本計画の中にも気仙沼線が入っておりました。そして、我々議会も国にも要望してきました。そういう経過を経ながらも、現在はBRTでということになっていきますけれども、今後もそういう議会でも何の議論もなく、ここまで来ておりますけれども、今後ともこれについては議論する、これから議論していく機会があるのかなのか、そしてまた……、まあ、いいでしょう。それをお答え願います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、前からお話ししてございますように、ここまでかさ上げをしてまちづくりが進んでまい……、基本的に我々はBRTを受け入れざるを得ないということについては、前から何回もお話ししてございますように、復興のまちづくりをこれ以上おくらせることができないということが原点です。したがって、我々としてはそういった受け入れをせざるを得ないということの判断をさせていただいたわけですが、今、町なかのかさ上げ状況を含め、それからこれからの復興事業も含めて、現行ルートで鉄路復活というのは、これは不可能です。これはごらんいただければ、すぐわかると思います。

ただ、前からお話ししてございますように、我々も2年、3年は鉄路ということでの財務省や復興庁にずっとかけ合ってまいりました。もちろん政権与党、自民党にもかけ合ってまいりました。

しかしながら、そういった自治体負担と言われております400億という金、この財源はどこ

からも捻出できないということでございますので、これは我々として到底捻出不可能なお金でございますので、ここをどうするのかということの議論が、これが根底にある意味ないと、なかなかこの議論をするというのは深まらないと私は思っているんです。したがって、この問題について、例えば及川議員等を含めて鉄道が将来的には必要だと、現行はBRTは受け入れるよと、これ以上復興をおくらせるわけにはいかないということで、では将来的にルートを変えて鉄道をするというのであれば、それはまた改めて、また皆さん方がどういふふうな運動をすればいいのか、どういふふうな働きかけをすればいいのかということについて、お考えをいただければというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） では、復旧となれば、その400億、仮にどこからか出ればやるというお考えなんですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どこからか捻出と、どこから捻出するかはちょっとわかりませんが、基本的に、これは国でやるわけじゃないんです。これ民間企業、JR東日本がやる事業でございますので、私がやるやらないの問題ではないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 6番今野です。私も総括的などという見地から一応質疑させていただきます。

森、里、海の豊かな地域資源で、この町の産業が支えている、これらを土台に南三陸町ならではのブランドを創造し、全国に展開していく創造的復興、南三陸ならではの持続可能な地域社会を構築を実現させ、震災による気づきをもとに発展、これまでの復興の歩みをさらに進展、復興、その先を見据え、その将来像として森、里、海、ひと、いのちめぐるまち南三陸を実現して、未来を担う子供たちが誇れる町へと町政運営すると町長より説明がありました。

そこで、この施政方針におけるウエートとして、志津川地区、歌津地区の均衡あるこの創造的復興の視点、観光における両地区の回遊性のある取り組みが、いささか弱いように思えましたので、そこで折しもあすは3.11です。当町においても、祈りの場として防災庁舎近くに（仮称）震災復興祈念公園をつくるという計画が進められています。

気仙沼においては市が、市全貌というか、見渡せる高台の場につくるという計画も進められているようです。我が町でも交流人口の拡大、滞在型の観光を目指していく上で、当町でも

気仙沼をまねるというわけではないんですが、田東山、田東湖の利活用をしていくことも大切ではないかと思われまます。

海から入谷を経て弘川へ抜け、森、里、そしてまた海への回遊性を確保して、もう少し広いスペースの中で復興、産業発展を目指していく必要もあるのではと思われるが、改めて田東山の利活用で均衡ある町の発展を目指すべきではないかと思われるが、歌津地区、志津川地区合併10年が過ぎ、均衡ある取り組みをどのように進めていくのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、南三陸町は大変自然に恵まれた地域でございますので、泊崎半島から戸倉半島まで、大変広い地域が非常に風光明媚な場所でございますので、どなたがおいでになっても、この地域に足を踏み入ると大変いいところだねというお話をいただいております。

うちの町は、先ほどもお話ししているように海だけではなくて、もちろん山もある、里もあって人のよさもあるということです。そういった山の関係で言いますと、代表的なのはうちの町ではもう田東山です。ご案内のとおり、ツツジの時期になればつつじまつりやりますから、ツツジの時期になりますと、もう当然多くの方々が田東山のほうにお入りになると。

また、お上がりになってわかるとおり、あそこは180度のロケーションがありますので、四方八方見渡せるという大変眺望のすぐれた場所でございますし、またあとは、あそこには歴史が眠っております。そういった観点から、ツツジの時期のみならず、田東山の有効活用ということについては、従来からもいろいろ取り組みをしてまいりましたし、これからもどういふ部分が必要なのかということを含めて田東山の有効活用、ただ1つお話させていただきますが、田東湖ですが、田東湖の最初のころの絵の中では、あそこのスペースが結構広いスペースが書いてありまして、結構いろいろな遊具とか含めて、さまざまな展開ができるのかなと思いましたが、ごらんになってわかるとおり、大してそういう大きなスペースが残念ながらできなかったというのがございますので、本当はあの場所でいろいろな、子供たちが遊べる、あるいはご家族の皆さんがおいでになってという、そういうスペースがあればなおよかったんですが、残念ながらあのぐらいのスペースということでございましたので、なかなかあそこで展開するというのは難しいというのが現実としてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、田東山の利用としてツツジの時期、あと180度のロケーションということで町長よりありましたけれども、私先ほど前議員のあれも聞いていてなんですけれど

も、来月の16日に三滝堂まで三陸道が供用開始になるということですが、将来的には歌津地区まで延びるわけですので、そのときにストロー現象というんですか、そういったやつ、例えば志津川だけとまって、あとそのまま行くようなあれにならないで、志津川地区から田東山を経由して歌津地区まで行って、何かそういう仕掛けも必要ではないかと思うんですけれども、そういう何らかの形で回遊性等をするあれがないのか、それに対して一番というか、考えられるのは、私先ほど細かいような形で聞いたんですけれども、やはり何らかの施設というか、それが必要だと思うんですけれども、それが今回計画している復興を終えた後の追悼、鎮魂をする場がそういったところにあってもいいのではないかという、そういう思いがあるもので、思いというか、そういったことが考えられないかということで、例えば現在ですと、あすは3.11ですが、防災庁舎を解体してほしいと今も願い続けている方たちの心情、そして祈りの場を再考する必要もあると思われまます。

そこで、鎮魂、追悼を考えた場合、この町の犠牲になられた方たちは天国から、今なお犠牲になられた方たちを思い、苦しんでいる方たちは、町のど真ん中に祈る場が果たして必要なのか、誰が望んでいるのか、こういった視点からも鎮魂と追悼、そして観光との兼ね合いという、これをある程度考えていく必要があるのではないかという、そういう思いですので、今回副町長が歌津出身ということも関係がないわけではないんですが、こういった取り組みをより効率的で効果的であり、均衡感を確認できるまちづくりになるのではないかという思いから、この田東山を有効に活用して、均衡あるまちづくりに対する考えをもう一度だけ町長に伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お話を聞いていますと、気仙沼が陣山につくったと、候補地になったということで、それを受けて今野議員とすれば、どこか町の中で高いところないかと、高いところは田東山という、多分そういう発想でお話しだというふうに思いますが、前からお話ししていますように、祈念公園につきましては誰がということではなくて、何回もお話ししていますが、まちづくり協議会の公園部会の皆さん方が、何年もかかって考えてきた話でございます。それを我々が具現化をしようということで取り組んでございますので、勝手に我々がどうのこうのということではなくて、町民の皆さんのある意味意向だと私は思っておりますので、田東山の問題につきまして今、ご案内のとおり、復興国立公園になりましたので、潮風トレイルということで、田東山がウォーキングコースに組み込まれるということになりますので、あの辺に今たくさんの方々が、そういった形の中で訪れるということには、

これからなっていくだろうというふうに思いますので、そういった観点で我々もそういった支援といいますか、そういうのは取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 総括的質疑ということに限定されておりますので、この施政方針、先ほど町長が読み上げましたけれども、この中で地方創生という文言が8回も出ているんですね。いかにこの28年度は、この地方創生というものを重要視しているのかということが見受けられたわけであります。

その中で、総合戦略、先般お示しをいただきまして、中身を拝見させていただきました。そのときもお話をさせていただいたんですが、これで十分なのかなという考えでおります。もっともっと、この南三陸町ならではの発想があつての戦略というものを考えていただけないかというお話をさせていただきました。それこそが、この南三陸ブランドにつながってくるわけだと私は思うんであります。

そこで、私、一般質問ではないものですから、腹案を持ってしゃべるわけにはいきませんが、希望としましては、せっかく専属の室をつくっていただきまして、国のほうからも優秀な職員の方を派遣してもらってやらせてもらっているんですが、今具体的に何人の方々が、職員の数が何人で専門的に企画をやっているのかわかりませんが、もう少し視野を広げて若い職員の方々、20代、30代の方々の意見、職員の中でですよ。20人、30人とまでいなくても、10人程度でよろしいですから若い方々もメンバーに入れてもらって、これからの南三陸町のまちづくり、地方創生ですから、この町の創生ですから、というものが大事ではないのかなという感じをいたしておるんで、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと。

それから、先ほど前者、鉄道の話が出たんで、この施政方針の中にあるかなと思って見たらなかったんですが、議長が許可して発言して町長が答弁していますので、言わせてもらうんですけども、先般この鉄道に関しての集会というか、あつたんです。私も案内をもらって参加させてもらいました。そこで初めて知ったんですが、岩手県宮古、久慈から大船渡、それから南三陸町までの住民の方々から、鉄道が必要であると、どうしても再開してほしいという署名をした数が31万だか32万人あつたということが発表されまして、その数を聞いて私驚いたんですね。その中で、気仙沼市と南三陸町の数が3万人だというお話をされたんです。いや、その内訳はわかりませんよ。南三陸が幾らとか気仙沼が幾ら、わかりませんが、気仙沼と南三陸で3万人の方々が、必要を訴えての署名をしたということを知って驚いたんですよ。これは、簡単にはその住民の声というものを無視することはできないなという思いで

帰ってきたんですが、前からずっとこの復興事業に絡めて、今すぐこの鉄道の復旧というのは難しいと、苦渋の選択で諦めたというか、BRTに移行したんだというお話は前から何度も聞かせていただきましたけれども、そういった中で先ほどの話を聞きますと、財源の問題もありますでしょうし、路線の問題もあるでしょう。

それから、政府がどのように変わってくるのかもわかりません。であれば、やはり今後我々としても旧その鉄道の復旧というのが無理なんであれば、新しいこの路線といいますか、復興事業が終わって、それから新しい路線をつくってもらうようお願いなり活動なり、していかねばならないのかなという感じも今いたしておるんですね。財源の問題なんですけど、私どもも国に言ってお願いしたら、400億、JR出さないの、地方で何とかしなさいやみたいな話で、では地方で400億出すからすぐやれというわけにもいかないということも重々わかっておるんですが、やはり時期を見て新しい路線での要望陳情といいますか、そういった活動をしていかねばならないなというような感じを今いたしておるんで、ただ何度もお話ししますが、住民の方々、数多くの方々からこの鉄道をつくってほしいという要望があったということだけは、やはり町長にもわかっていただきたいなというふうな思いで今いるんで、その辺のところいかな感じでおるのかお聞かせいただきたい、

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 地方創生が8回も載っているというのは、ご指摘いただいて初めてわかりました。多分、今これは日本全国の各自治体、3月議会あるいは2月議会を開催しているわけですが、まさしく地方創生という言葉はトレンドだと思います。したがって、どこの自治体の施政方針でも、大分この地方創生という言葉が踊りまくっているんだろうというふうに思います。

今、ご指摘といいますか、こういう考え方がないのかということで、若い世代の方々ということですが、ある意味役場職員なんかはともかくといたしまして、実はこの戦略会議でおいでいただいた方々、ほとんど若い方々でした。本当に、10代はいないですか、20代、30代という方々にお入りをいただいて、それが今回の総合戦略という形でまとまりましたので、基本的には若い方々のご意見も大分ここの中に入っているというふうに思います。

あとは行政サイドとして、そういった今言った20代、30代の方々にこれからの南三陸の、またオリジナリティーのある、そういうものを考えたらどうだということですので、そこは我々としても十二分にその辺の配慮はさせていただきたいというふうに思っております。

署名の問題については、今初めて私もお聞きいたしました。それだけの方々が望んでいると

いうことについては、受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 戦略会議の方々、職員以外にも多くの方々、20代、30代の方々も入っているということで、要するにそういった皆様のご意見というものをどれだけ取り上げて反映しているのかということが、今度は出てくるんですね。細かい部分になりますけれども、要はいろいろな協議会なり委員会なり、いっぱいあるんですね。それで、一般の方々からも来ていただいて、いろいろなご意見を吸い上げるというか、聞くと。聞くだけではだめなんですね。それをいかに反映していくかということなんですよ。いろいろな皆様からお話を聞くと、今度は何々委員だとか何々協議会だか策定何だかと、いろいろありますよね、いっぱい。行ったんだけど、なかなか、こういう発言したんだけど、どこに組み込まれているんだろうなということと言われるんですね。

ただ、法的というか、一応やらなければならないから、そういったことをやるんだということで、やったということだけにしかすぎないのではないかというご批判といいますか、意見も出てきているんですね。執行者があくまでも腹案といいますか、案を出して、これでどうですかという語り方をするんですけれども、ところがそれ崩れないんだね、なかなか、いろいろな意見が出て。それが行政のスタイルというか、全てにおいてそういうふうなことになっているもんですから、やはりせっかくお集まりいただいてご意見が出たならば、それを十分に吸い上げて反映していただきたいなと、これは全ての会に言われることでありますから、そういうふうにやっていただきたいと。

私、この地方創生について、1年半か2年ぐらい前ですか、一般質問でやらせてもらっているんです。ようやくここへ来て長い時間かかって室ができて、まとまってきたんですけども、それはそれで仕方ないでしょう。取り組む町の姿勢といいますか、それぞれあるんでしょうから仕方がないと思いますが、ちょっと遅いです、我が町の取り組み方が。ですから、先ほども言ったように、もう少しいろいろな分野の方々からのご意見もそうですし、やはり専門にこの行政に携わっている職員の方々の、若い職員の方々のご意見というのも、大事ではないかなというふうに思います。

一般の方々というのは、行政のことをわからないで言いたいことばかり言うわけですから、ところが職員の方々はある程度の認識があって、それを踏まえてのご意見というのが出てくるわけですから、その辺でもう少し頑張っていただきたいなというふうに思うわけです。

それから、JRの関係ですが、町長もでは署名の人数というのが今わかったということなの

で、ひとつその辺のところを十分にやっぱり考えていかなければならないのかなと思いますよ。少しばかりの人数ではないんですね。3万人ですからね、この地方。我が町の人口1万ちょっとでしょう。何人の方々が署名して、それでまたその署名活動もこれからもして、まだまだふえるというんだから。署名しないのは、ここにいる方々大部分なのかなとは思っていますけれども、あとの方々はみんなするのかなと思って見ているんですが、その辺です。少し頭の隅にでも置いてやっていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 委員会のあり方で、いろいろ提示したものについて、ある意味追認をして、それでしゃんしゃんといいですか、そういう委員会が全くないかということになりますと、ご指摘の部分もあるかもしれません。

ただ、今回の戦略会議につきましては、これ基本的には皆さんにご意見を出していただいて、連携室のほうで取りまとめて、それをまた委員の皆さん方にお諮りをして、そして承認をいただいて、そしてそれを予算に今回反映をさせていただいておりますので、ある意味戦略会議に出席をいただいた皆さんには、ある程度一定のご理解はいただいているというふうに認識はしております。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。（「もう一つ」の声あり）三浦清人君。

○14番（三浦清人君） これ質疑ではないんですが、これから特別委員会設置に議長、なるわけですね。そこで細かく議論が出てくるんですが、今お話出ました戦略会議なんですが、委員会のときにまで、委員の方々の名簿と議事録を委員会まででよろしいですから、出していただくようお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） では、ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。本10案は議長を除く全員で構成する平成28年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本10案は議長を除く全員で構成する平成28年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、平成28年度当初予算審査特別委員会を開催いたし

ますので、議員の皆様は議員控室へお集まりをいただきたいと思います。

再開を3時30分といたします。

午後3時03分 休憩

午後3時29分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、再開いたします。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成28年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長へ報告がありました。委員長に高橋兼次君、副委員長に今野雄紀君が選任されましたのでご報告いたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成28年度当初予算審査特別委員会の終了後に本会議を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成28年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時30分 閉会